

# 北海道一農村における農家経済調査

—朝鮮動乱前後一年の推移—

石 関 良 司

はしがき

(三) 家計費  
(四) 諸負担

一、調査方法および調査対象の概要

五、農家所得と再生産

六、財産的収支の分析

二、農家経済収支の概要

(一) 借入金  
(二) 預貯金

(三) 買産の購入処分

三、収入

(一) 農業収入  
(二) 農外収入

(四) 再生産の素描

四、支出

(一) 農業經營費  
(二) 農外費

七、むすび

はしがき

昭和二五年六月末に勃発した朝鮮動乱を契機として、物価の上昇は特需、輸出部門にはじまり漸次全面的に波及する傾向をしめたが、それでも国内向の消費物資や農産物価格はその上昇のテンポがあそく、物価ははなはだしく跛行的に推移していた。農家もその購入品価格の値上がりを通じて動乱の影響をうけはじめたが、この間の農家経済の動向として、動乱前一年の一戸当たり三千五百円の赤字から（二四年度農林省農家経済調査）動乱後は一万七千円の黒字（二

五年度農林省農家経済調査)に好転したことが報ぜられた。ところでその黒字が、動乱以後における農業用資材や生活用品の値上がりにもかかわらず、動乱以後の輸出景気を反映した養蚕収入の増大、供米代金の引上等によつてもたらされたことも否定できないが、しかし黒字になつた主たる理由は、そのような価格関係が農家に有利に動いたことにあるのではなく、農家が兼業を、しかも主として特需に直接間接関連をもつた賃労働を強化したこと、他方これとともに、經營費および家計費の一層の節減を行つたことにつきては、すでに論者によつて指摘されたところである。

かような物価の跛行的上昇は動乱景気そのものの特質につらなることであるが、農産物についてもまた多かれ少かれ価格が跛行的に推移するのは当然であつた。すなわち、動乱後の特需景気に関連して蚕価格はいちじるしく高騰し、このほかでは林産物が上昇傾向をとどつたが、米麦等の主食は比較的の変動が少く、いも類、野菜等は下落をつけた(二六年の後半より餘々に上昇に転じたが)のである。

みぎにみたところからもある程度予想されるように、農家経済の動乱による影響のうけかたは、地域によりまた經營により相違するであろう。たとえば北海道においては、みぎの養蚕収入増はまず影響皆無といえるし、賃金收入の増加も特需関係の少い北海道ではさほど期待できず、ただ国際価格の上昇と関連をもつた除虫菊、ハツカ等の工芸作物収入の増加が一部にみられたのであつた。ともあれ、平均数字が赤字から黒字にかわつたといつても、これがただちに農家経済全体の動向をあらわすものとはいえないし、またたとい收支尻はいちおう黒字であつたとしても收支の実質的内容に立入つて分析しなければ、農家経済の実態をあきらかにすることはできないであろう。

本稿は、かつてわれわれが北海道において行つた農家の現金経済調査のうちの一農村、八雲町に関する調査結果を

(註)

とりまとめたものである。調査農家はわずかに一〇戸、調査は朝鮮動乱前後のほぼ二年の期間にわたつてゐる。われわれはこのささやかな調査において農家の現金経済を分析し、その推移を具体的に提示したいとおもう。

(註) 北海道信用農業協同組合連合会の委託により、農業総合研究所北海道支所員が北海道十カ町村百戸について行つた調査である。その結果は、同連合会『昭和二四年度農家経済調査』、『昭和二五年度農家経済調査』および『昭和二六年度農家経済調査』(農業総合研究所北海道支所『研究速報5』)として発表されている。本稿では二五、二六両年度について分析した。

### 一、調査方法および調査対象の概要

調査方法(計)および調査対象の概要についてあらかじめのべておかねばならない。調査の期間は昭和二四年九月～二五年八月の一年間(たんに二五年といふ)、二五年九月～二六年八月の一年間(たんに二六年といふ)の二ヵ年であるが、これはその年の収穫からつきの年の収穫の前までの期間にほぼ一致する。調査はいわゆる聴取によつたが、ほとんどの農家が不充分ながら記帳をしており、また各農家の收支については農協、役場等の資料も利用して充分照査を行つたので結果はかなり実情にちかいものとおもう。つきにこの調査は全く現金面だけのものであるから、通常の農家経済調査と異り自給現物、償却費、資産の自然増減等はふくまれないから注意を要する。たとえば現金給与の雇傭や被傭はあらわれないし、物々交換の場合も同様である。なおこの調査は各一年間ににおける收支をその集計結果についてみたのであり、年間の時期的なうごきは全く捨象されている。調査様式は附表に一括されてある如く、おおむね通常の方法にしたがつたが、小作料および利子は諸負担の項に入れた。現金收支だけの調査であるからかならずしも農家経済の全貌をつくすことはできないが、わずか二方年の動向をみようとするのであるから、現金收支のバランスを分析

することによつて、農家経済の実態を把握することは可能である。

つぎに調査村である八雲町の概要をのべておこう。八雲町は函館から八〇余糺はなれた函館本線沿いに位置し、町内に五つの駅をもつ北海道南部の農漁村である。昭和二五年における産業別世帯数からみると、農業は第一位で二五%，水産業が一三%でこれにつづいており、生産額からいつても農業と水産が大きな比重をもつてゐる。なお町の中央にある市街地には雪印乳業の主管工場、拓殖銀行支店、郵便局および無尽会社の出張所等がある。

この町の多くの部分は駒ヶ岳より噴出した火山灰で被覆され、耕地は全面積の七・七%にすぎず、他は四%の放牧地をのこして荒れはてた森林、原野である。八雲の農業的開発は、旧尾張藩主の徳川慶勝が扶持をはなれた旧臣に辺の開拓と士族授産の目的をもつて、士族移民を行つた明治一一年頃にはじまるといわれてゐる。その後、開拓は次第にすすみ、明治後期より大正中期において八雲の農業は馬鈴薯栽培とその澱粉加工および産馬が中心となり、第一次大戦後は酪農のいちじるしい発展と馬鈴薯栽培の増大によつて特色づけられた。この頃から八雲は北海道における扇指の酪農村と呼ばれるに至つたのである。その後、第二次大戦をへて種々変遷をたどるが、ともかく農業は牛乳生産と馬鈴薯栽培を中心にして営なまれ、したがつて牛乳と馬鈴薯收入に多く依存するのが農家経済の特徴である。水田面積はネグリジブルであり、麦類の作付も少く主食はほとんどの農家が購入している状態であるから、八雲の農業は馬鈴薯栽培と乳牛飼養によつて、相当深く商品生産化していることがうかがえるのである。

一九五〇年センサスの資料によつて經營耕地面積別農家戸数の分布状態をみると第一表の如くであつて、五・一〇町が三〇%でもつとも多く、三・五町が一四%をしめてこれにつづいてゐる。全道平均にくらべて大面積經營の割合が大きく、一戸当たり耕地面積も四〇・八反で全道平均の三一・七反にくらべて大きい。総農家の五五%が專業農家で

ほかに第一種、第二種兼業農家が相い半ばしているが、後者は漁業を営む場合が多い。同じく一九五〇年センサスによつて乳牛飼養の状況をみると、総農家一、〇六五戸のうち飼養農家は五五%の五八七戸におよび、その一戸当たり頭数は三・四頭である。ちなみに全道平均の総農家にたいする飼養農家の割合は一〇・二%、その一戸当たり頭数は二・一頭となつてゐるから、八雲は飼養率、飼養規模ともに全道平均を相当に上廻つてゐるわけである。

みぎの如く八雲の農業は、馬鈴薯栽培をともなつた畑作酪農の一典型とみられるのであるが、このような生産形態は北海道の畑作地帯においては相当広汎に存在するのであり、そのいみでは八雲の動向は北海道農業の一側面を代表するものといえるであろう。

調査農家は町内の農業部落の中から一〇戸をえらんだが、とくに確実な基準によつたものではなく常識的に考えて町内の中、下を代表するような農家をえらんだ。調査農家は四部落にわたつてゐるがその概況は第二表の如くである。結果からみるとやはり上層にかたよつたきらいがあるのは否定できない（前掲第一表参照）。われわれはこの一〇戸の農家について逐次分析するのであるが、この検討にさいしての農家の階層的序列を調査第一年（二五年）における

第1表 経営耕地面積別農家戸数

経営耕地面積階層	農家戸数		階層別分布		戸
	全道	八雲	全道	八雲	
~ 3反	43,337	229	17.7	21.7	
3~ 5	18,268	50	7.5	4.7	
5~ 10	21,194	53	8.7	5.0	
10~ 15	16,240	37	6.6	3.5	
15~ 20	15,446	27	6.3	2.6	
20~ 30	32,073	68	13.1	6.5	
30~ 50	50,465	249	20.6	23.6	4
50~100	37,619	317	15.4	30.1	5
100~200	9,617	21	3.9	2.0	1
200~	391	2	0.2	0.2	
総数	244,650	1,053	100.0	100.0	10

「1950年センサス」の資料による。

る農家所得額にもとめ、その額の大きい順にしたがつて農家に番号を附した。そして1、2農家を上層のAグループ、3~7農家を中層のBグループ、8~10農家を下層のCグループとして一応区別したが、各グループをその平均値において比較するには戸数が少なすぎるので、全戸のなまの資料を比較検討することによつて階層的相違をみようとした。

このように農家の階層を農家所得額によつて分けたのは、ひとつにはこの地域においては、自然的条件を非常に異にする土地(たとえば冲積地、火山灰地、傾斜地等)が交錯しているので通常用いられる土地面積は区分の指標たりえず、しかもほかに適當な指標が見出せなかつたからであり、またひとつには、現金経済のバランスを問題にするうえには所得額による序列が、より農家の階層性を具現しているのではないか、と考えたからである。

第2 第 調査農家の概要

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
土 地 (反)	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
田 烟	80	104	68	63	70	55	52	63	35	45
探 算 放 牧 地	10	—	54	7	30	—	5	36	41	35
勞 勤 力 (人)	12	8	8	9	6	9	12	8	6	7
家 族 数	4.5	3.8	2.3	3.0	2.0	3.0	2.2	4.8	1.6	3.3
家 族 労 働 単 位	9.2	6.2	7.1	6.7	4.4	6.9	9.3	7.4	4.6	6.3
家 族 消 費 単 位	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—
年 齢 屋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 家 資 (頭)	4(3)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1(1)	2(2)	1(1)	2(1)	2(1)
大 馬 (耕馬)	4(3)	5(4)	9(5)	6(3)	6(4)	4(3)	3(2)	4(3)	2(2)	3(1)
乳牛 (搾乳牛)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
主要農具 (台)	1	1	1	1	1	1	1/5	1/7	1	—
原 動 機	3	1	—	—	1	1	1/5	—	1	—
原 動 力 脱 穀 機	—	1	1	1	1	—	1/3	—	—	—
モ レ	—	1	1	1	1	—	1/4	—	—	—
サ イ ロ (基)	1	1	2	2	1	1	1	1	—	1

(註) 調査方法上の詳細については、農業総合研究所北海道支所「研究速報5」を参照されたい。

## 二、農家経済収支の概要

ここにいう農家経済収支とは、のちにのべる財産的収支と区別されたいわゆる農家の所得的収支のことであり、つぎの三、四、五、六の表によつて、収入、支出、差引余剰の各項目を示す。

まず第三表によつて二五、二六年における農家経済の総体的収支の状況を概観しておこう。調査農家一〇戸の平均からみていくと、二五年の収入三七九、九二〇円、支出が三四一、〇九〇円で差引農家経済の貨幣余剰は三八、八三〇円である。これが二六年になると収入三五三、〇〇〇円で二九、六二〇円の減、支出は三四〇、四六〇円で六三〇円ほど減じ、差引き一二、五四〇円で前年にくらべて二六、二九〇円の減少であるから三分の一の貨幣余剰になつたわけである。

ところで、このような八雲における農家経済の推移は、同じ時期の北海道農家経済一般の動向とやや趣きを異にするものである。すなわち、この調査と全く同じ方法でわれわれが行つた道内一〇町村一〇〇戸の平均数字についてみると（第四表）、二

第3表 農家経済収支の概要

農家番号	收 入			支 出			差引余剰	
	25年 (A)	26年 (B)	B/A	25年 (C)	26年 (D)	D/C	25年	26年
1	688,300	786,000	114	441,400	611,500	139	246,900	174,500
2	692,800	557,500	81	525,200	456,800	87	167,600	100,700
3	514,400	481,600	94	565,100	518,900	92	△50,700	△37,300
4	424,700	395,200	93	408,900	435,000	106	15,800	△39,800
5	409,700	265,100	65	364,500	287,800	79	45,200	△22,700
6	322,400	272,300	85	356,900	271,800	76	△34,500	500
7	286,400	327,700	114	318,700	389,600	122	△32,300	△61,900
8	220,900	176,700	80	201,500	196,900	98	19,400	△20,200
9	135,600	103,400	76	130,600	122,200	94	5,000	△18,800
10	104,000	164,500	165	98,100	114,100	116	5,900	50,400
平 均	379,920	353,000	93	341,090	340,460	100	38,830	12,540

六年の收支は二五年にくらべて逆調をしめしたという点では八雲の場合と同様であるが、しかし収入は前年の一六%増、支出は二二%増になつており、ともかく現金経済の名目的收支は膨張している。またこれは農林省農家経済調査の結果と対比してみても同様である。ここにいう調査期間は農林省農家経済調査でいうと二四、二五、二六の三年度にまたがるのであるが、この三年度の調査結果は第五表のとおりである。すなわち二五年度は収入が前年の一四%増にたいし支出は三%増にとどまつて、收支バランスが好転し、二六年度においては支出が増加したにもかかわらず収入がのびなやみ、收支は逆調の傾向をあらわしていることが知られる。八雲の場合には絶対額において收支が縮少し、とくに収入の低下が注目されるのであり、この面からみるかぎり一般的の趨勢とはちがつた形で、農家経済の逼迫がはなはだしいといふことができよう。

階層的にみると、平均で貨幣余剰が三八、八三〇円あつた二五年においてB層に属する三戸は三~五万円の赤字を出している。この年にA層の農家は一七~二五万円の余剰をのこし、C層では赤字農家はないが余剰は五千円~二万円程度にとどまつてゐる。B層は赤字農家三戸、黒字農家二戸となつてゐる。二六年になると赤字農家はさらに

第5表 農家現金収支概況(北海道一戸当たり)

	24年度 (A)	25年度 (B)	26年度 (C)	B/A	C/B
農家収入	円 259,051	円 295,219	円 371,146	% 114	% 126
農業収入	216,447	246,334	314,769	114	128
農外収入	42,604	48,885	56,377	115	115
農家支出	256,303	264,800	338,010	103	128
農業支出	70,917	81,737	114,981	115	141
農外支出	3,380	4,834	5,420	143	112
租税公課	48,599	39,248	40,869	81	104
家計費	133,407	138,981	176,740	104	127
農家経済余剰	2,748	30,419	33,136	1,107	109

註 農林省統計調査部『農家経済調査』による。

	金額	
收入	円 25年(A) 26年(B) B/A	265,201 309,310 116
支出	円 25年(C) 26年(D) D/C	239,738 291,546 122
差余	円 25年 26年	25,463 17,764

10町村 100戸の平均。  
なお附表参照。

増加して六戸がそうである。黒字らしい黒字をしめすのはA層の農家とC層の一戸だけで、いわば上下両極の農家が黒字をだしたことになるが、その額からいとA層では前年より減少しているが一〇~一七万円、C層の一農家は五千九百円から五万円余に増加したのである。以上のように二五年にくらべ二六年の農家経済は総体的な貨幣收支から一瞥して悪化していることがわかるし、その程度も農家とりわけ階層的にみて一樣でなく、A層においては経済余剰の減少がみられ、B、C層の農家にとつては深刻な赤字となつてあらわれている。ただC層の10はA層をのぞく唯一の黒字農家となつてゐる。

以下、收支についてややくわしく分析してみよう。

### 三、收 入

はじめに農家収入全体のあらましをみると、まことにしめしたように平均で二六年には前年の三七九、九二〇円からその九三%の三五三、〇〇〇円に低下したが、個々の農家についてみると必ずしも一様でなく上下両極に位置するA層の1、C層の10およびB層の7はかえつて収入を増し、増加率ではC層の10が一六五%で最高であるが、この農家とA層の1はいずれもこの年には四五%を農外からえたのである。このほかの農家は多少の差はあつても減少しているが、B層の5が前年の六五%に低下してもつともいちじるしい（前掲第三表参照）。

收入中にしめる農業収入の割合を平均でみると第六表の如く、二五年九五・五%、二六年八五・三%とかわつてゐるが、これは絶対額においても三六一、八〇〇円から三〇一、五七〇円と八三%に低下してゐる。二五年の收入における

る農業收入の割合はC層の10が六七%でもつとも低く、A層の1、C層の8がこれにつづくが、このほかの農家はほとんど收入の一〇〇%を農業に依存している。二六年になると前年において一〇〇%であつたA層の2の農業收入の割合が九二%になり、またA層の1、C層の10は前年よりさらに低下して五五%になつたことが注目される。この農業收入割合の低下は、そのまま農外收入の相対的増大をいみすることとはいうまでもないが、因みに、この間農外收入は平均で二五年の一七、一二〇円から二六年には五一、四三〇円と三倍に増加したのである。ともあれ、農業收入の増減によつて農家の收入は決定的に左右されるのであり、さきにみた二六年の收入減が農業收入の低下によつてもたらされたことは明らかである。そこで農業收入の検討にうつろう。

### (一) 農業收入

農業收入の減少は何によつてもたらされたかをまず收入構成の面からうかがうことにすると、はじめに平均数字によつてみよう。農業收入を耕種收入、畜産收入に大別してみると、二五年は耕種收入四六%、畜産收入五四%の割合であるが、二六年には前年に比して耕種收入は六八%に低下し、畜産收入は九六%で保合にちかく、農業收入にしめる割合はそれぞれ三七%、六三%にかわつたのであり、農業收入低下の主たる理由を耕種收入のいちじるしい減少に

第6表 農家收入の構成

農家番号	農業収入		農外収入	
	25年	26年	25年	26年
1	% 84.7	% 54.6	% 15.3	% 45.4
2	% 99.8	% 91.5	% 0.2	% 8.5
3	% 100.0	% 99.9	% —	% 0.1
4	% 99.7	% 98.5	% 0.3	% 1.5
5	% 100.0	% 98.7	% —	% 1.3
6	% 97.2	% 99.2	% 2.8	% 0.2
7	% 100.0	% 100.0	% —	% —
8	% 91.2	% 88.0	% 8.8	% 12.0
9	% 99.3	% 100.0	% 0.7	% —
10	% 66.8	% 54.7	% 33.2	% 45.3
平均	% 95.5	% 85.3	% 4.5	% 14.7

もとめることができ  
る（第七表）。そこで  
この耕種収入の内訳  
をみると第八表の如  
く、大まかにいつて  
その五五・六〇%は  
馬鈴薯の販売収入に  
よつてしまられ、こ  
のほかでは燕麦、豆  
類等が主要な販売作  
物となつてゐる。こ  
のことから明らかな  
ように、耕種収入は馬鈴薯収入によつて大きく影響されることが特徴的である。

ところで馬鈴薯の統制は二五年一月に撤廃されたのであるが、その後において馬鈴薯価格は下落傾向をたどり、二  
五年産の価格は二四年産の政府買入価格より総体的に下廻り（第九表）、とくに種子用馬鈴薯の価格低下がいちじるし  
く、したがつてこれが種子用馬鈴薯の生産を主体とする八雲の農家に甚大な影響をあたえたのは当然であつた。さら  
にこの価格下落にくわえて、供出制度にともなつて二四年産にまであつた超過供出に対する報奨金——食用の超過供

第7表 農業収入の構成 (%)

農家番号	26年 (25年=100)			耕種収入 (農業収入=100)		畜産収入 (農業収入=100)	
	農業収入	耕種収入	畜産収入	25年	26年	25年	26年
1	74	53	86	39	28	61	72
2	74	71	82	74	72	25	28
3	94	60	106	26	17	74	83
4	92	28	137	41	12	58	88
5	63	52	69	36	29	64	71
6	87	70	115	63	50	37	50
7	114	95	130	45	37	55	63
8	77	38	89	24	12	76	88
9	77	114	39	50	75	50	25
10	126	336	29	31	85	69	15
平均	83	68	96	46	37	54	63

第8表 耕種収入の内訳（調査農家平均）

作物別	25年(A)	26年(B)	B/A	收入割合	
				25年	26年
麥	円 4,260	円 1,750	% 41	% 3	% 1
雜穀類	10,630	13,360	126	6	12
豆	23,010	24,350	106	14	22
燕麥	22,650	5,480	24	14	5
馬鈴薯	102,600	60,800	59	61	54
工芸作物	—	6,410	—	—	6
その他の	2,960	40	—	2	—
耕種収入計	165,840	112,200	68	100	100

出の場合にはこれをふくめると普通供出価格の二倍余

になる——等が撤廃後には一切なくなつたことから馬

鈴薯收入はいちじるしい減退をよぎなくさせられた。

すなわち、二五年の(二四

年産)馬鈴薯收入の平均は

一〇二、六〇〇円であつたが、二六年(二五年産)には五九%の六

〇、八〇〇円に減少したのである(第10表)。なお馬鈴薯の生産

量は二四、二五年産とも八雲においてはほとんど変りないとのことであるが、生産量のうち幾何が如何にして販売されたものであ

つたかは遺憾ながらこの調査では把握できない。ともあれ、このような馬鈴薯收入の減退は生産量の変動によるもの

ではなく、いわば個別經營にとつて外在的な価格下落によるものであるから、とくにかぎられだ地域における現象ではなく、北海道一般についてもみられるところであった。  
(註)

馬鈴薯のほかの主要販売作物である燕麦、豆類についてみれば、二六年において燕麦收入は前年のわずか二四%に低下したが、豆類は一〇六%でやや増している。耕種收入にしめる割合において豆類は一四%から二二%に増大した

第9表 馬鈴薯価格(1俵当り)

	24年産 (A)	25年産 (B)	B/A
	円	円	%
種子用	564	440	78
食用	339	320	95

1. 24年産の価格は政府買入価格。ただし食用の超過供出にたいしては報奨金が交付され、2倍余の739円が支払われた。

2. 25年産の価格は、出荷最盛期における八雲の価格である。

第10表 馬鈴薯収入

農家番号	25年 (A)	26年 (B)	B/A	耕種收入に しめる割合	
				25年	26年
1	126,500	65,000	51	56	54
2	328,100	191,500	58	64	53
3	108,600	65,000	60	80	80
4	74,100	38,000	51	43	79
5	91,200	47,300	52	63	62
6	119,600	75,000	63	61	55
7	95,000	75,000	79	74	61
8	26,400	13,100	52	55	71
9	38,200	35,200	92	57	46
10	18,300	16,000	89	85	21
平 均	102,600	60,800	59	62	54

が燕麦は一四%からわずか五%になつてしまつた。このような推移は二六年三月に行われた雑穀の統制撤廃の前後に  
おいてみられた燕麦価格の急落、豆類の急騰に起因するものと考えられるが、詳細な事情は不明である。  
みぎにみたように耕種収入の低下は馬鈴薯収入の激減によるものであつたが、つぎに保合状態をしめした畜産收入  
を一瞥しておこう。

第一表にしめされるように畜産収入の主体は牛乳の販売であるが、二五年の平均で八六%をこれに依存し、二六年  
には前年の八九%に低下したがこれは畜産収入の七九%をしめる。牛乳収入の低  
下はのちにみると下層農家における生産乳量の減退、およびこの期間における  
牛乳価格の低落によるものと推測される(第二表)。このほかに畜産収入としてそ  
の一割余をしめる産價収入、および  
二五年にはわずか一%にしか相当し  
なかつたが二六年には四倍余の九%  
になつた小家畜の収入がある。前年  
にくらべて二六年の牛乳収入が一割  
余低下したにもかかわらず畜産が保  
合にちかい収入をあげえたのは小家  
畜生産の強化によるものである。

### 以上が農業収入を耕種、畜産の部

第12表 牛乳価格の推移  
(1升当り全道平均)

	25年 (A)	26年 (B)	B/A
	円	円	%
9月	54	45	83.3
12	58	44	75.9
3	56	45	80.4
6	47	47	100.0
12ヶ月平均	53.5	45.2	84.4

- 農林省統計調査部『農村貨金物価  
月報』より算出。
- ここにいは25年は24年9月～25年  
8月、26年は25年9月～26年8月の  
各一年間。

第11表 畜産収入の内訳(調査農家平均)

	25年 (A)	26年 (B)	B/A	収入割合	
				25年	26年
牛 乳	169,000	150,650	89	86	79
大家畜(仔)	23,800	21,980	92	12	12
小 家 畜	4,160	16,740	402	2	9
そ の 他	—	—	—	—	—
畜産収入計	196,960	189,370	96	100	100

門に大別してみたところの平均的趨勢である。われわれはこの吟味の結果から畜産部門の大きい農家において農業收入は比較的保合状態をたもち、逆に耕種部門の大きい農家のうけた打撃は大きかつたこと、さらにいえは耕種部門のうちでも馬鈴薯生産の割合が大きい農家ではとくに打撃がひどく、豆作の大きい農家ではむしろ好況をかちえたこと、また畜産部門のうちでも牛乳生産だけをもつばら行う農家では收入減をきたし、小家畜生産を強化した農家では相対的に收入を多くあげたであろうという傾向を推測することができる。

そこで階層的にみると、B層における畜産收入の割合が他の階層より高いこと、A層、C層は耕種、畜産の割合が農家ごとにまちまちであるが、A層の農家におけるその割合が二五、二六年を通じて変化の少いのにくらべ、C層のそれがいちじるしく変化しているのが特徴的である（前掲第七表参照）。二六年における調査農家平均の農業收入は前年の八三%に低下したが、A、C層においては10%をのぞいてすべて平均以上に減少率が大きいのにたいし、B層では5%をのぞくすべてが平均より少く、7%はかえつて増加している。B層において減少率が少いのは畜産のウエイトの大きい農家が多く、さらに畜産收入を二六年においては前年以上に高めたからである（第一三表）。これをさらに吟味してみると5%をのぞくB層の農家は、畜産收入の大部分をしめる牛乳を増産することによつて、これから前年よりも多く（一〇七～一三〇%）收入をえているし、さらに大きなものではないが産犢、小家畜收入を増して畜産收入全体を高めている。ただ5%は産犢收入をえていたが、牛乳收入が半減したために畜産收入は前年の七〇%に低下している。

つぎに畜産の收入構成を階層的にみると第一三表にしめされる如く、階層的相違がみられる。すなわち、B層においてはみぎにのべたように畜産のウエイトが大きく、牛乳中心でそのかたわらに産犢、小家畜收入が附加された形をとつてゐるし、A層の2は耕種に重点のある農家で牛乳中心の畜産をいとなみ、1は畜産部門の大きい農家である

第13表 畜産収入の内訳

(単位・%)

農 家	26年畜産収入 (25年=100)			
	牛 乳	大家畜 (仔)	小家畜	計
1	89	73	500	86
2	73	—	—	82
3	107	136	195	106
4	130	1,500	—	137
5	47	—	190	69
6	119	111	633	115
7	110	—	—	130
8	80	—	—	89
9	39	—	—	39
10	29	—	—	29
平均	89	92	402	96

  

農 家	収入割合 (25年)			
	牛 乳	大家畜 (仔)	小家畜	計
1	47	52	1	100
2	100	—	—	100
3	95	5	—	100
4	88	1	11	100
5	98	2	—	100
6	90	6	4	100
7	84	12	4	100
8	100	—	—	100
9	100	—	—	100
10	100	—	—	100
平均	86	12	2	100

  

農 家	収入割合 (26年)			
	牛 乳	大家畜 (仔)	小家畜	計
1	48	44	8	100
2	89	—	11	100
3	96	—	—	100
4	84	1	15	100
5	67	33	—	100
6	93	—	7	100
7	71	10	19	100
8	89	—	11	100
9	100	—	—	100
10	100	—	—	100
平均	79	12	9	100

附表参照。

が、その内容をみるとB層の場合と構成を異にする。ここでは牛乳は畜産収入の半分にすぎず、これとほぼ同等の産駄収入をもち、いわばブリーダー的な性格がうかがえるのである。因みにこの農家は有利な産駄収入を期して資質のすぐれた登録牛を飼養している。C層の農家は全くすべてを牛乳収入に依存しているとみてよく、産駄収入はなく、小家畜からの収入は二六年に8が一万五千円をえたほかには全くないのである。またC層における二六年の畜産収入は前年にくらべいちじるしく低下しており、とくに10の如きは前年の三〇%にすぎない。これはこの年における牛乳生産のいちじるしい低下によるものであるが、このように年々の変化が大きいのは、この層における乳牛飼養頭数の

零細なことに由来するものであろう。因みにC層における飼養頭数はA、B層にくらべて一段と少く、搾乳牛頭数でいえば8が三頭、9は二頭、10は一頭にすぎない。したがつてこのような零細飼養では牛乳生産を年々一定のレヴェルで維持しえないのがむしろ当然であろうし、これが畜産收入の激減を結果したのである。なお、牛乳生産以外の産糖、小家畜飼養についてみれば、産糖收入は乳牛の資質や出産数に依存することから良質な乳牛を数多く飼養する農家において期待できることであるし、また小家畜は乳牛飼養に追加された形で入つており、その飼料給源等から考えて多かれ少なかれ經營規模の一定の大きさを前提とするものであるから、いすれも零細規模のC層には入りえないものであろう。

さておわりに、農業収入についての特徴的な具体例を一、二あげておこう。まず農業収入を前年より二六%ほど例外的に増加したC層の10の場合。C層の二六年における収入構成を前年とくらべるとその変化はいちじるしく、とくに9、10においてそうである。しかもこの二戸は、他のすべての農家において減少した耕種収入を逆に増加しているのであるが、これは両農家とも馬鈴薯収入が一割減にすぎなかつたことにくわえて、9の場合には雑穀、工芸作物の収入増により、10の場合は豆作収入の増大があつたためである。二六年の馬鈴薯収入の前年にくらべた減少率は調査農家のうちこの二戸がもつとも少いが(前掲第一〇表参照)、この理由として、種子用馬鈴薯にくらべて価格下落の少なかつて食用馬鈴薯の生産に下層農家では相対的に重点がおかれていくこと、さらにこれにくわえて上、中層では前年まで交付された超過供出にたいする報奨金を多かれ少なかれえていたが、下層にはこれがほとんどなかつたこと、といつた事情によるものと推測される。したがつて9、10において減少率の少なかつたのは、前年における貧弱な収入に対応するものであつてこの年における収入の優越をあらわすものではない。

ところで、10の場合耕種收入はいちじるしく増大して前年の三倍余となり、畜産收入が前年の三割に激減したにもかかわらず結局農業收入を前年より二六%増加している。耕種收入が三倍余になつたのは小豆の投機的栽培によるあたりであつた。すなわち、この農家は作付面積三町歩のうち一町歩あまりをこの栽培にあてたのであるが、主人の語るところでは、どうせ狭くてろくな土地でないし、あたつてもはずれてもたかが知れているというので、豆景氣を見込んで作付けたところが割によかつたといふのである。しかしこのあたりは額からいってもそれほど大きなものではない（五万五千円）、また年々期待できるといふものではなく、いわば偶然的なものであつて、経営としてはきわめて危険な方法といわざるをえないであろう。

つぎに耕種部門の收入が七〇%余をしめているA層の2についてみよう。耕種の比重が調査農家のうちもつとも高いにもかかわらず農業收入の低下がもつともひどいわけではない。畜産の比重が相対的に低いのであるが、これは乳牛五頭を飼養してることからわかるように畜産部門が小さいのではなく、耕種部門が大きいためである。この農家の耕種收入のなかは以上をしめる馬鈴薯の二六年における收入は前年の五八%に激減したが、これは価格の下落および有利な超過供出がなくなつたことによるものとおもわれる。しかし他方、値上りをしてきた豆類の販売により、前年のはば二倍の一一万円の收入をあげたのである。かくて、結局農業收入は減少したが耕種部門の大きい割合程ではなく、農業收入は調査農家のうち依然最高である。同じく豆作收入といつても、まことにたじ層の10と異り、この農家の場合は市場条件にたいする經營の柔軟性をあらわすものであろう。

つぎに農家收入を構成するもうひとつの要因たる農外收入をみよう。

〔註〕たとえば附表にある如く、北海道一〇町村一〇〇戸の平均では二六年馬鈴薯收入は前年の七八%に低下しているし、また農北海道・農村における農家経済調査

林省の『農家経済調査』における北海道一戸当たり二五年度の馬鈴薯現金収入は二四年度の六八%に減少したことがしめされている。

## (二) 農外収入

すでにみたように、農外収入は二五年に平均で一七、一二〇円であったが二六年には三倍の五一、四三〇円に増加し、農家収入全体にしめる割合も四・五%から一四・七%に増大したのである。しかし農家がいすれも平均的に農外収入をえているわけではなく、二五年についてみればA層の1、C層の8、10がその九と三三%の収入を農外よりもとめている。このほかの農家にも農外収入はあるがネグリジブルである。これが二六年になるとこの三戸はさらに農外収入をたかめ、とくに1、10はじつに収入全体の四五%をこれにもとめたのである。なおこの年にはみぎの三戸のほかに新にA層の2が収入の八・五%の農外収入をあけたことが注目される。このように農外収入はいわば上下両端の農家に関連をもつことが明らかであり、B層にはほとんど無関係である。平均数字にあらわれた四・五%から一四・七%という農外収入の増大もじつはこれらの農家における動向の表現にほかならない。しかし額からいつても内容からみてもA層の農家とC層の農家の農外収入は大きなひらきがあるが、この内容を明らかにしよう。

農外収入は大別して営業収入と賃金収入とにわけられ、A層の農家は営業収入、C層の農家は賃金の形でこれを受取つてゐる。具体的にまず1の場合を説明する。

この農家は二五年に一〇万五千円、二六年に三六万円の農外収入をあけたが、これは収入全体のそれぞれ一五%、四五%に相当するものである。二五年についていえば澱粉加工賃によつて四万五千円、薪伐業によつて六万円をえた

のである。澱粉加工は主として近所の農家の馬鈴薯を一俵当たり三〇円で加工したものであるが、このような澱粉加工業は北海道の馬鈴薯生産地帯では、いわゆる富農層の営業としてかなり一般的に存在するものである。薪伐業は營林署から山林の立木の払下げをうけて薪を作り、これを販売するものであるが、動乱以後における薪炭価格の上昇によつて刺戟され、二六年においては前年より規模を大きくしている。この仕事は冬季間に行われ、労働力は附近の農家から雇傭しているが、その労賃の一部は生産した薪で支払つている。二六年の営業收入はさらに増大し、澱粉加工費によつてほぼ前年同様四万七千円を、さらに三〇万円を薪伐業からもたらしている。このような收入をもつてこの農家は収入を高め所得を増大したのである。ところで、このような営業がすぐれた才覚をもつ經營主によつて行われてゐることを見逃がすわけにはいかないが、さらにこの農家がその農村、部落において社会的、経済的に優越している事情を営業成立の基礎としてもあわせてゐることはいうまでもなく、これが従前からの資金蓄積と相俟つて營林署との取引をなさしめたのであろう。同じくA層の2についてみよう。この農家は二五年まで100%を農業に依存していたし、耕種部門の比重が大きくなるうちでも馬鈴薯にもつとも力を入れてゐる農家であるが、二六年から澱粉加工業を開始したのである。經營主のいふには、馬鈴薯の統制撤廃後澱粉加工を考えていたが、昨今經濟が逼迫してきたので副業としてそれをはじめたのだといふ。

つぎにC層の農家の場合についてみると、これはいわゆる労働力の販売にほかならない山稼であり、さきにみたA層の1の如き薪伐業の雇傭に対応するものである。しかも労働のはけしい冬山の仕事であるから頑健な男子だけにかぎられる。8、10いずれも馬車をもたない裸の山稼である。8は二五年に一九、五〇〇円、二六年に一一、〇〇〇円の収入であるが、これは収入全体の一〇%前後に相当する。牛四頭を飼養し耕地六町余を經營する農家であるが、農

場が傾斜のいちじるしい高台にあつて生産条件が非常にわるく、毎年冬には必ず一人位出稼にゆかぬことは仕方がないといふ。10も同様山仕事に冬期間出稼するが、この農家は經營規模も小さいし、幸なことに經營主以下頑健な効き手が三人そろつていてこれがすべて冬山の出稼に泊りがけで行くのである。二六年にはこれによつて収入全体の四五%にあたる七万五千円をえたが、二五年に三万五千円だつたのは一人が病氣して二人しか仕事ができなかつたためである。この農家のいには、とにかく山仕事さえあればどうにか食いつなぎはできるが、だんだん山も遠くなつてきだし、仕事を探すのに大変だといふ。

#### 四、支 出

支出面の動向を平均数字によつてみると、二五年の支出計三四一、〇九〇円、二六年三四〇、四六〇円と六三〇円ほど減少していくだけで、兩年とも支出はほとんど同額である（前掲第三表参照）。そこで支出計を一〇〇とした配分割合をみると第一四表のことく、一五年の場合家計費が四五・八%でもつとも大きく、ついで農業經營費の三四・二%、諸負担の二〇%となつてゐるが、二六年においては家計費四三%、農業經營費三九%、諸負担一三・二%、農外費四・九%の割合で支出されている。この支出配分の増減から、諸負担は二〇%から一三%に輕減しているが、農業經營費の三四%から三九%への増大および農外費が五%の比重をもつことにより、家計費が四五・八%から四三%にきりつめられていくことがうかがえる。二六年における支出額を二五年に対比した指數であらわすと第一五表の如くであり、支出増の農家が四戸、支出減の農家が六戸である。支出の増加率では1が最高で前年より三七%増、減少率

## (一) 農業経営費

平均数字をみると二五年一一六、五二〇円、二六年一三一、七七〇円で一四%の増である。肥料、飼料、家畜費、  
の最高は前年より二四%減少したB層の6である。  
以下、支出を構成する各項目についてみて  
(註)  
いこう。

第14表 農家の支出分配

(単位・%)

農家番号	農業經營費	農外費	家計費	諸負担	支出計
25	1	35.0	—	43.0	22.0
	2	33.8	—	43.7	22.5
	3	27.1	—	48.7	24.2
	4	39.4	—	46.6	14.0
	5	49.6	—	31.6	18.8
	6	30.3	0.1	46.8	22.8
	7	27.2	—	47.1	25.7
	8	41.3	—	50.0	8.7
	9	30.1	—	57.2	12.7
	10	21.6	—	72.2	5.7
平 均	34.2	0.0	45.8	20.0	100.0
26	1	31.2	25.5	32.9	10.4
	2	44.0	1.9	35.0	19.1
	3	43.6	—	37.9	18.5
	4	43.8	—	42.1	19.1
	5	47.5	—	39.2	13.3
	6	41.2	—	48.3	10.5
	7	26.0	—	65.0	9.0
	8	44.0	—	46.3	9.7
	9	35.3	—	57.9	6.8
	10	35.1	2.7	55.8	6.4
平 均	38.9	4.9	43.0	13.2	100.0

第15表 26年における農家支出 (25年=100)

農家番号	農業經營費	農外費	家計費	諸負担	支出計
1	123	—	106	65	137
2	113	—	70	74	87
3	148	—	71	71	92
4	182	—	96	107	106
5	76	—	98	56	79
6	104	—	79	35	76
7	117	—	168	43	122
8	104	—	90	110	98
9	110	—	95	50	94
10	189	—	89	131	116
平 均	114	—	94	65	99.8

第16表(2) 農業用品および家計用品価格の推移(北海道)

	農業用品 平均	家計用品 平均
26年 1月	111	123
2	117	130
3	123	137
4	128	143
5	132	144
6	137	151
7	136	140
8	140	135

- 各品目毎に25年4月～26年3月平均を100とする。農業用品、家計用品の平均は算術平均である。
- 本調査は統計調査事務所のもので、『北海道農林統計時報』第3号より引用。

雇傭労賃等が主要なものであるが、飼料、家畜等に比較的多く費すのは北海道の酪農地帶において一般にみられるところである。肥料支出がもつとも大きなものであるが、これは前年の一三六%で農業経営支出全体にしめる割合も二六・六%から三一・八%に増大している。ついで飼料費が大きいが、これは前年の八六%に減少し、農業経営支出にしめる割合も二四・一%から一七・九%に低下したことが注目される。家畜費、雇傭労賃支出は農業経営支出のうち二五年でそれぞれ一四%、九%、同じく二六年で一三%、一一%に相当するが、二六年の前者は前年の一〇八%、同じく後者は一三四%に増加している。以上の支出額のうごきを吟味するにあたつて、第一六表にしめされる如きこの間における農用資材の騰貴

第16表(1) 農業用品価格の推移(全国)

	肥料	飼料	農機具	光熱薬剤	総平均
ウエイト	368	75	234	51	1,000
24年4月～25年3月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25年 1月	109.6	104.7	94.7	100.5	100.2
4月	114.6	98.3	87.3	107.9	94.7
7月	115.0	110.7	86.6	108.8	95.5
10月	133.1	108.3	91.1	103.9	106.0
12月	133.5	113.7	90.2	103.3	108.4
年 平 均	122.5	108.5	89.3	103.8	100.6
26年 1月	137.4	120.8	99.0	109.0	115.0
3月	149.5	191.9	111.6	114.7	131.2
5月	154.8	206.8	120.4	119.4	137.3

農林省統計調査部『農村物価賃金調査年報(昭和24, 25年)』9頁より。

現象を考慮しなければならないのは当然である。これによつてみれば農業經營支出の一四%増は農用資材の格価騰貴を下廻るのであり、けつして經營内容の豊かになつたことを表わすものではなく、むしろいつそそのきりつめを示すものと考えられる。平均的に觀察するとみぎの如くであるが、第一五表にみられるとおり個々の農家についてみると増加率において異なるばかりでなく、B層の5は例外的に前年より二四%減少している（第一七表）。

以下、主要な支出項目について特徴的動向を摘記する。

△肥料費▽これは最大の支出をなすばかりでなく、

二五年の支出と対比した二六年の支出増加率は、農業經營費を構成する各費目のうち最大で一三六%になつており、他の物を節約してもともかく肥料を確保しようとする農家の意向がうかがえる。しかし個々の農家の場合、農業經營支出中にしめる肥料の割合は各農家において最大の費目をなすものではなく、二五年にはB層の4・7、C層の8は飼料支出が最大でこれにつき、二六年ではB層の3・4、C層の8においては前年同様肥料は飼料に

第17表 主要項目別農業經營支出（単位：%）

農家番号	肥料			飼料			家畜費			雇請労賃		
	A	B	B'	A	B	B'	A	B	B'	A	B	B'
1	142	28	33	50	20	8	92	22	16	179	12	18
2	190	29	49	14	25	3	65	11	6	222	6	12
3	96	27	17	210	21	30	253	9	16	97	25	17
4	231	14	27	85	49	35	111	9	8	100	2	2
5	131	21	36	38	20	10	92	14	17	65	9	8
6	85	38	31	32	24	8	254	10	25	—	—	3
7	113	25	25	697	4	23	31	37	10	158	14	19
8	120	25	29	128	30	37	155	11	16	—	—	—
9	96	56	50	33	8	2	167	8	13	34	13	4
10	195	40	41	110	9	6	87	22	10	—	—	17
平均	136	27	32	86	24	18	108	14	13	134	9	11

A……25年の支出を100とした26年の支出。

B……25年の農業經營支出中にしめる割合。

B'……26年の農業經營支出中にしめる割合。

つぐものとなつてゐる。このよだな經營支出中にしめる肥料費割合のちがいは、經營組織の相違に由來するものとおもわれ、みぎの飼料支出を第一とする農家は相対的に乳牛飼養頭数の多い經營である。農業經營支出にしめる肥料費割合はC層の9.10%がその四〇~五六%で最高であるが、この高さは肥料の多投をいみするのではなく、他の費目を極度に節約した貧弱な經營支出に対応するものであろう。前年に比して二六年の肥料支出は農家によつてまちまちであるが、ただA層の農家は平均以上に増投しているし、実質的にも前年を上廻つてゐるようにおもわれる。

△飼料費▽ 飼料支出は肥料について大きいものであるが、二、三の農家においてはむしろ肥料よりも大きな費目になつてゐることについては前項でみたとおりである。しかし、肥料の場合にくらべ飼料支出は農家よつてその農業經營支出における割合の差異が非常に大きく、また二五年と二六年の支出とを比較しても増減の変動がいちじるしい。全体としては肥料支出の動きとは逆に二五年の八六%に低下しており、この間における飼料の値上がりを考えれば（前掲第一六表参照）購入飼料のいちじるしい節減はあきらかである。A層では二五年の支出のじつに一四~五〇%に節減され、農業經營支出中のわずか三~八%に低下した。B層では増減両傾向のつよい農家がふくまれ、たとえば乳牛飼養最大のB層の3では二六年において乳牛の經營検定を実施したために二五年の二倍余の支出を行つてゐる。ともあれ、他の階層にくらべB層における飼料支出の割合が一段と大きいのはこの層が牛乳生産に多く依存していることからして当然である。C層のうち8はむしろB層的であるが、他の二戸はせいぜい二千円程度の支出をするにすぎない。

みぎのように、二五、二六年における飼料購入は各農家において相い異なるうごきがあらわれてゐるが、これは直接的にはこの間における牛乳価格の低落ないし横這い状態と、他方飼料の値上りとといふ經營にとつて矛盾する条件の下において、各經營が自からの經營条件に応じて適応した具体的表現にはかならないであろう。

△家畜費▽ これは羊豚以下の小家畜の購入ならびに大家畜の医療、管理等に要する支出および種付料等からなるものであつて、必ずしも年々一定の支出を必要とするものではない。農業經營支出中にしめる割合は平均で二五年一四%，二六年一三

%で两年ともほとんどかわりがないが、個別にみると相当のひらきがあるし、また二六年の支出を前年と比較すると農家ことにその増減のちがいがいちじるしい。これはこの支出の性格からしてむしろ当然であるし、また年度はじめのストックとも関連があろう。

△雇傭労賃▽平均でみると雇傭労賃の農業經營支出中にしめる割合は一〇%前後であるが、二六年の支出は前年の三四%増で増加率は費目のうち肥料費について大きい。年雇を使用している農家はA層の2、B層の4、5である。これは二五年以前から引続いているものであるが、この年雇に対する現金の給与は小遣程度のものにすぎない。年雇を使用する農家はまたいざれも季節雇を入れている。この地方の臨時雇は夏作物の収穫作業に、とりわけ燕麦の刈取、牧草の刈取、馬鈴薯の掘取作業等に使用されるが、男子の場合労賃は二五年食事付きで一五〇円、二六年では三三%増の二〇〇円に上昇している。△層の農家は季節雇をもつとも多く雇傭し、二六年には前年のはば二倍の支出をしているが、これは肥料について大きな費目となつてゐる。A層の3ではB層の3が臨時雇を多く使用しているが、これは家族労働力が少いうえに年雇を雇傭していないためである。6以下における農家の雇入労働は少く、使用しているのは家族労働単位が三人以下の場合である。

## (二) 農外費

A層とC層の農家における農外費を対比してみると額からいつてもまた質的にも異なるのであるが、これはすでに農外収入の項でのべた如き兼業そのものの性格の相違に由来することはいうまでもない。二五年の農外支出はネグリジブルであるが、これは現金支出をともなわなかつたといふのであって、実質的な支出が行なわれたのは当然である。たとえばA層の1の場合には雇傭労賃として生産した薪を現物で支給している。二六年についてみるとA層とC層の10は支出しているが、8には支出がみられない。Iの支出一五六、〇〇〇円は支出全体の一五・五%に相当するが、

これは払下げをうけた立木の対価および賃金支払に要したものである。2は八、四〇〇円支出しているが、これは澱粉加工施設に要した諸雑費であるし、C欄の10の支出は三、一〇〇円にすぎないがこれは出稼の際の作業服購入のためである。

### (三) 家計費

調査農家の平均では二五年の家計支出は一五六、四〇〇円、二六年には六%減の一四六、四〇〇円となつてゐる(第一八表)。内訳をみると飲食費が三四と三六%で第一位、ついで被服費が二四と二六%で、この二つの費目で家計支出の大半をしめるし、これらの支出額は二五、二六年ともに同額である。このほかの費目についても二五、二六年ではがいして大差はないが、ただ減少のものともいぢるしいものとして臨時支出(二五年の三九%)が注目される。因みにこれは大病の医薬料、冠婚葬祭等の支出をその内容とするものであるから、年々の変動が大きいのは当然であろう。家計費のうち飲食費が最大の費目となつてゐるが、この額を全道平均の場合(附表参照)にくらべると二五年で二倍、二六年でも一・七倍であるから相当大きい。これは八雲においては米を生

第18表 家計支出(調査農家平均)

支出項目	25年 (A)	26年 (B)	B/A	支出割合		%
				25年	26年	
飲食費	52,650	52,730	100	34	36	36
嗜好品費	4,930	5,730	116	3	4	4
光熱費	7,730	8,930	115	5	6	6
交際費	5,280	5,590	106	3	4	4
臨時支出	20,110	7,930	39	13	15	15
被服費	38,320	38,590	101	24	26	26
家具費	1,670	1,670	100	1	1	1
衛生費	4,750	2,690	57	3	2	2
教育費	9,180	9,860	107	6	7	7
その他	11,780	12,680	108	8	9	9
計	156,400	146,400	94	100	100	

産せぬ畠作であり、しかも自給用として麦、雜穀はそれほど作付されておらず、飲食費の主たる支出は米を購入するためである。全調査農家が米の配給をうけているし、このほか不足分を補うため多少の雑米を購入している状態である。このようなわけであるから、米作地帯を多少うるおしたといわれる米価の値上がりは八雲の農家に対して支出増ないしは米の節約をよぎなくさせるのである。

さらに第一九表によつて消費単位当り家計支出を平均数字によつてみれば二五年二二、〇二八円、二六年二一、五二九円で三%の低下である。いちおう臨時支出をのぞいてみると二五年一九、一九六円、二六年二〇、三六〇円で六%増である。しかしながら二五と二六年における家計用品の購買現象（第二〇表および前掲第一六表の二）を考慮すれば生活の一層のきりつめをあらわすものと考えられよう。

階層的にみると、支出全体にしめる家計支出の割合はがいして下層になるほど高くなるが（前掲第一四表）、この高さはのちにあきらかにするように低い生活内容をしめすものであり、階層的相違に対応するものである。二五年においてA層は四三と四四%、C層は五〇と七三%でB層はこれら兩層の中間である。二六年についてもこの傾向は同様

第19表 消費単位当り家計支出

農家番号	I			II		
	25年 (A)	26年 (B)	B/A	25年 (A')	26年 (B')	B'/A'
一 九 一	1	22,542	21,923	97	21,370	21,580
	2	44,134	25,790	58	19,130	21,760
	3	37,739	27,704	73	34,320	27,000
	4	24,740	27,328	110	23,470	23,580
	5	21,698	25,613	118	19,620	25,610
	6	19,218	19,072	99	19,218	19,072
	7	14,861	27,193	182	14,780	25,100
	8	13,808	12,310	89	13,220	12,310
	9	20,722	20,200	97	15,170	19,770
	10	9,767	10,096	102	9,767	10,096
平 均		22,028	21,529	97	19,196	20,360

I ……消費単位当り家計支出（全額）。

II ……消費単位当り家計支出（臨時支出をのぞく）。

第20表 家計用品価格の推移(全国)

(単位: %)

	食品類	被服	光熱	総平均
ウエイト	411	238	44	1,000
24年4月～25年3月	100.0	100.0	100.0	100.0
25年 4月	102.2	113.3	124.4	100.7
25年 8月	103.6	135.0	121.7	106.6
26年 1月	105.4	151.2	147.8	122.7
2月	107.9	153.6	143.5	124.5
3月	112.4	153.9	141.5	128.0
4月	117.5	153.2	139.7	130.7
5月	115.5	128.0	129.1	125.9

農林省統計調査部『農村物価賃金調査年報(昭24,25年)』  
9頁より。

第21表 家計支出総額

農家番号	25年(A)	26年(B)	B/A
1	189,500	201,700	106
2	229,500	159,900	70
3	275,500	196,700	71
4	190,500	183,100	96
5	115,000	112,700	98
6	167,200	131,600	79
7	150,100	252,900	168
8	100,800	91,100	90
9	74,600	70,700	95
10	71,300	63,600	89
平均	156,400	146,400	94

なり、増加が目立つのは前年の一六〇%を支出しただけである。

消費単位当りの家計支出を階層的にみるとやはり上層ほど大きいが、二六年の支出を前年にくらべると2、3の場合がもつとも減少しており、それぞれ五八%、七三%に低下している。これは2の場合二五年においては家族の一人が結核で入院し医療のために一三万円ほど費し、3の場合は函館の高校に在学していた娘に毎月仕送りしていたので

あるが、二六年には2の結核患者はすでに死亡し、3の場合娘は卒業したために、いずれもこの種の費用が不用になつたことによるものであつて、数字の低下が生活内容のきりつめをあらわすものではない。

つぎに臨時支出の項目をいちおうのぞいて、いわば経常的家計費についてみるとしよう。二五年と二六年ではそれほど大きな差異はないが、二六年の経常的家計費をみるとA、B両層はほとんど同じで二万～二万七千円、C層においてはこれより一段と低く一～一万円程度となつてゐる。二六年の経常的家計費を前年とくらべて増減の目立つ農家について具体的にいえば、B層の3の二%減はまさにみたよう娘の高校卒業によるものであり、C層の8における七%減は収入の低下による一層のきりつめと考えられる。増加した農家ではB層の7が七〇%増で最高である。しかしこの7の増加率は前年における支出が少なかつたことにもよるし、またこの増大した家計は、のちにみるよう乳牛の販売を行うことによつて実現されたものである。なおC層の10の収入はさきにみたように前年の一六四%に膨大したが、それにもかかわらず消費単位当たり支出額はわずか二%増にとどまり、額からいつても一万円で一戸のうちいぜん最低である。

一般的に家計費のきりつめがよぎなくされてゐる条件のなかで、みぎにみた如くA、B層の農家においては収入減がただちに家計を圧迫するものではないが、C層においては収入減はより直接的に家計を圧迫するし(8の場合)、たとい収入が増加したとしてもただちに生活の向上とはなりえないといふことがいえるのではないか(10の場合)。

#### (四) 諸負担

まず平均数字によつて概観する(附表参照)。ここにいう諸負担とは所得税、地方税、公課、小作料、利子および賃

借料からなるものであるが、これらの合計は二五年六八、一四〇円、二六年四四、五四〇円で六五%に減少し、支出全体にしめる割合も二〇%から一三・二%に低下しており、一見負担は軽減されたかにみえる。しかしこの傾向は各種負担について一様でなく、二六年の所得税は前年の三〇%、公課は六四%に減少したが、これらとは逆に地方税は一二五%、利子は二〇八%に増大している。小作料は円支払つただけでほかにはない。

## 各種負担の構成をみると

第二表のごとく所得税と

地方税が大きくこれらを合わせると全体の七〇%以上にたつするが、その比重は二五年と二六年ではいかかわり所得税は五一・六%から一三・七%に低下し、他方、地方税は二六%から四

第22表 諸負担の構成

(単位: %)

農家番号	所得税	地方税	公課	小作料	利子および賃借料	計
年	1	56.6	22.5	17.8	—	100.0
	2	59.4	14.3	23.6	—	100.0
	3	48.0	32.3	16.1	—	100.0
	4	43.3	30.7	21.0	0.5	100.0
	5	47.4	26.4	23.3	—	100.0
	6	59.3	24.0	16.5	—	100.0
	7	54.0	29.6	16.4	—	100.0
	8	36.0	38.3	18.9	—	100.0
	9	62.3	25.7	12.0	—	100.0
	10	—	62.5	26.8	—	100.0
平均	52.6	25.0	18.8	0.0	2.6	100.0
年	1	20.3	62.3	14.1	—	100.0
	2	32.5	55.9	11.3	—	100.0
	3	31.4	48.0	16.6	—	100.0
	4	13.9	19.7	29.3	—	100.0
	5	40.1	39.1	16.4	—	100.0
	6	2.8	65.8	25.1	—	100.0
	7	9.7	65.2	21.7	—	100.0
	8	31.1	36.2	24.9	—	100.0
	9	—	68.7	18.1	—	100.0
	10	—	63.0	26.0	—	100.0
平均	23.7	49.6	18.4	—	8.3	100.0

九・六%に増大した。この所得税と地方税と比重の交替は、周知のいわゆるシャーワップの税制改革によつてもたらされたものである。公課は各種農産物出荷額に対する農協歩合金、部落費、各種寄附金等を内容とするものであるが、これは両年ともほぼ一八%の比重をもつ。

さらにこの構成比率を階層的にみていくと、二五年の場合所得税の比重にはそれほど大きな相違はなく、意外にもC層の9においてもつとも大きいが、階層別ではA層が大きい。地方税の比重はA層において小さく、C層は平均以上の比重をもちもつとも大きく、B層は中間的である。公課は各層ともそれほどひらきがない。二六年にいたると所得税の比重は全農家とも前年よりずつと小さくなるが、5以上の序列にある農家はほぼ同等の比重をもち、これ以下の農家では一段と小さくなりC層の9、10には所得税は賦課されていない。しかしこの層の8が5以上の序列にある農家とほぼ同等の比重をもつてていることが注目される。地方税は所得税とは逆に特例的な4の場合をのぞいてすべて比重を大きくするが、がいして6以下の下層農家において大きくなっている。公課の比重は平均では前年とほとんどかわりがないが、A層においては比重が減少して他の階層より小さくなり、がいして下層ほど比重が大きくなっている。なお利子および賃料は二六年におけるB層の4の特例をのぞけば、二五、二六年とも他の階層に比しC層の農家において一段と大きな比重をもつてている。

つぎに二六年の各種負担の前年に比較した増減をみることにする（第二三表）。まず所得税は平均で三〇%に減少し、すべての農家において軽減されているがその度合は非常に差異がある。もつとも軽減したのはC層の9の課税免除の場合であるし、逆にもつとも軽減の少ないのは同じくC層の8の場合でわずか四%減少したにすぎない。地方税は平均で二五%ほど前年より増加したが、B層においてはA、C層と異りかへつて減少している。しかしこの事情は不明

である。公課は平均で六四%に減少したのであるが三戸の農家においてはかえつて増加しており、そのうちの一戸はC層の農家であるし、また同じくC層の他の一戸も減少率は少く。

すでにみたように調査農家平均で二六年の各種負担合計は前年の六五%に減少したが、個々の農家についてみるとその程度はさまざまであるし、逆に増大した農家が三戸ある。そのうちの二戸はC層の8、10、他の一戸はB層の4である。負担の軽減は所得税の軽減に多く原因したものであつたが、このC層の8、10は所得税の軽減にあずからなかつた農家である。すなわち8においては所得税は前年とほぼ同額の九六%を負担してかわらなかつたし、他方地方税が一〇四%、公課が一四五%と増加した結果であり、10の場合は元来所得が課税額以下のために所得税の軽減には全くあずからず、地方税一三一%、公課一二七%等の増加がそのまま結果し、結局負担は前年より三一%も増大したのである。4

の場合はみぎとは事情がことなる。この農家の負担の増大は利子支払が前年の九倍に増加したことによるのであるが、この農家はのちにのべるよう貨付資金を得るために農協から資金を借受けたのであり、増加した利子支払はこの借入金の利子負担であるから本来的意味における負担ではない。この利子支払をのぞけばこの農家の負担は低下し

第23表 26年の諸負担 (25年=100)

農家番号	所得税	地方税	公課	小作料	利子および貸借料	計
1	24	180	51	—	68	65
2	40	288	36	—	9	74
3	46	105	73	—	78	71
4	34	70	150	—	877	107
5	47	83	39	—	85	56
6	16	96	53	—	900	35
7	8	94	57	—	—	43
8	96	104	145	—	125	110
9	0	133	75	—	—	50
10	—	131	127	—	133	131
平 均	30	125	64	—	208	65

てほぼ七〇%になる。

以上においてやや仔細にみたように、税制改革の結果二六年の農家負担は一般的に軽減されたがそれは所得税の大巾軽減、地方税の増大をその内容とするものであつた。このことはごく大まかにいいうならば、所得税の比重の大きいA、B層の農家に対して相対的により多くの負担軽減をもたらすものであつたし、これとは逆に所得税の比重が小さく、したがつて増大した地方税のごときいわゆる逆進的傾向のつよい種目の比重が大きいC層の農家に対しては、かえつて加重な負担をもたらしたのである。

なあA層のIの農外所得に対する課税はなされていない。

(註) ここであらかじめ注意を要することがある。それは現金支出が減少した場合でも必ずしも実質的支出額の低下をいみしないということである。たとえば農業経営費のなかの家畜費や農具費、また家計費における被服費のごときはとくに年度はじめのストックが大きな影響をもつてあらうからである。また逆に現金支出が増加した場合でも実質的消費の低下さえ意味する場合がある。たとえば從来薪を自給していたが、それが不可能になつて購入した場合の如きは、從来より消費を節減しても現金支出増となつてあらわれる。いずれも現金調査だけでは明らかにしそないところである。

## 五、農家所得と再生産

以上においてわれわれは農家の経済收支をその構成種目別の動態にそくしてのべてきたが、本項ではそれらを総括するいみで農家経済を農家所得（農家の所得的収入から農業経営費および農外費を控除したもの）の観点からより明確に把えてみよう。そこで以下において農家所得を構成する農業所得、農外所得を、これによつて賄わるべき家計費、諸負

担および余剰との関連において、換言すれば農家経済をその再生産という視点から観察することにする。

農業所得の平均は大約して二五年二五万円、二六年一七万円で八万円の減少であるから七割に低下したわけである（第二四表）。この低下はすでにみたように農業収入の激減によつてもたらされたものである。低下率はA、C層が四五割減でひどく、相対的に中間のB層は少い。ただしB層の7、C層の10は例外的にかえつて若干増加している。二六年における農業所得の階層別ベースを大まかにしめすと、A層二四〇~三〇万円、B層一二〇~二五万円、C層五〇~七万円でC層はA層のおよそ五分の一である。農外所得は平均で二五年一万七千円、二六年には倍加して三万五千円に増加し、農家所得にしめる割合も六・五%から一七%に大きくなつたのであるが、すでにみたようにこれはA層の1、2、C層の8、10にのみみられたものである。

かくして、二五年の農家所得二六万円に比し二六年の農家所得は農外所得の増大にもかかわらず、農業所得の低下により六万円減少して二〇万円に低下したのである。階層別にみると、二五年ではA層五二〇~五三万円、B層二〇〇~三六万円、C層八〇~一四万円であつたが、二六年にはA層三五〇~四四万円、B層一三〇~二六万円、C層六〇~一二万円となり、各層とも低下している。

第24表 所得の推移

農家番号	農業所得			農家所得		
	25年 (A)	26年 (B)	B/A	25年 (A')	26年 (B')	B'/A'
1	429,000	238,700	56	534,000	439,700	83
2	514,000	307,700	60	515,200	347,800	68
3	361,500	255,200	71	361,500	255,800	71
4	262,400	198,900	76	263,600	204,800	78
5	228,800	122,300	53	228,800	128,400	56
6	205,600	159,800	78	214,100	160,500	75
7	199,700	226,100	113	199,700	226,100	113
8	118,200	69,200	58	137,700	90,200	65
9	95,300	60,200	63	96,300	60,200	63
10	48,300	49,900	103	82,800	121,300	147
平均	246,280	168,800	69	263,370	203,480	77.5

農家所得のあらましは以上のとおりであるが、さてそこで農家はその所得をもつて家計、諸負担をまかないさらに蓄積を行つてゆかねばならない。まず農業所得から家計費を控除すると残余は平均で二五年九万円、二六年にはわずか二万円余に激減している(以下第二五表)。この平均残余が九万円あつた二五年においてもC層の10は三万三千円の赤字を出し、農業だけでは生活すら困難であることをしめしている。二六年になると下層の四戸、すなわちB層の7、C層の8、9、10はことごとく赤字である。さらに農業所得から諸負担を控除すると(実際には逆に諸負担は第一の控除分となるだらう)平均で二五年一万二千円の残余であるが、二六年には逆に二万二千円の赤字になる。二五年においてさえもA層をのぞいたB、C層では大半の農家が赤字となり、農業所得だけでは農家経済の維持が困難であることを表明している。二六年に農業所得をもつて家計費、諸負担を賄ひうるのはA層の2の場合だけである。

つぎに農業所得+農外所得=農家所得をもつてしてはどうか。これから家計費を控除すると二五年一一万円、二六年でも六万円の残余がみられる。二五年には各農家ともおむね階層序列にしたがつて残余をのこすが、二六年に至るとB層の7、C層の8、9等の農家は赤字になつてしまふ。さらに諸負担を控除していわゆる農家経済余剰をみると、二五年四万円、二六年には一万円余にすぎなくなるが、二五年においてA層は一七と二五万円の余剰を、またC層もわずかながら黒字をのこしているが、B層では黒字農家二戸、他の三戸は三と五万円の赤字を出してゐる状態である。二六年で黒字らしい黒字をのこすのはA層の農家とC層の10だけであるが、A層では一〇と一八万円の余剰をかちえたのにくらべ、C層の10は五万円にすぎない。

みぎの如く二五年と二六年の農家経済の收支バランスを比較してみると、後者において一段と逼迫の度を加えていることがあきらかであるが、とりわけ下層農家ほどその度合のいちじるしいことが知られる。赤字額が下層農家ぼ

どがいして少ないのは、信用や資産の少い下層農家ではたやすく赤字にもなれないからであるが、しかしその赤字額を所得額と対比した比率では下層ほど、とくにC層の8、9においてもつとも大きい。さらに、これらC層の農家における家計消費はすでにあきらかにしたように他の層に比して一段と低く、したがつてこの赤字は極度にきりつめた生活に耐えてもなおかつ生じたものであることを考慮すれば、これらの農家における経済の逼迫がより一層

## のバランス

(単位: 円)

(C) 農家所得	(D) 家計支出	(E) 諸負担	A - D	A - (D + E)	C - D	差引余剰 C - (D + E)
534,000	189,500	97,600	239,500	141,900	344,500	246,900
515,200	229,500	118,100	284,500	166,400	285,700	167,600
361,500	275,500	136,700	86,000	△50,700	86,000	△50,700
263,600	190,500	57,300	71,900	14,600	73,100	15,800
228,800	115,000	68,600	113,800	45,200	113,800	45,200
214,100	167,200	81,400	38,400	△43,000	46,900	△34,500
199,700	150,100	81,900	49,600	△32,300	49,600	△32,300
137,700	100,800	17,500	17,400	△ 100	36,900	19,400
96,300	74,600	16,700	20,700	4,000	21,700	5,000
82,800	71,300	5,600	△23,000	△28,600	11,500	5,900
263,370	156,400	68,140	89,880	21,740	106,970	38,830
439,700	201,700	63,500	37,000	△26,500	238,000	174,500
347,800	159,900	87,200	147,800	60,600	187,900	100,700
255,800	196,700	96,400	58,500	△37,900	59,100	△37,300
204,800	183,100	61,500	15,800	△45,700	21,700	△39,800
128,400	112,700	38,400	9,600	△28,800	15,700	△22,700
160,500	131,600	28,400	28,200	△ 200	28,900	500
226,100	252,900	35,100	△26,800	△61,900	△26,800	△61,900
90,200	91,100	19,300	△21,900	△41,200	△ 900	△20,200
60,200	70,700	8,300	△10,500	△18,800	△10,500	△18,800
121,300	63,600	7,300	△13,700	△21,000	57,700	50,400
203,480	146,400	44,540	22,400	△22,140	57,080	12,540

深刻なものであることを知りえよう。

農家経済の再生産に因んで兼業について一言するならば、すでにみた如くC層の農家において行われる兼業は、いわば生活維持の限界要素としてのいみをもつものであるし、他方A層におけるそれは農業における資本蓄積のゆきづまりを農業外に求め、そこにまた投資部面を見出そうとするものではなかろうか。

さてわれわれは、以上において農家経済の收支の態様を明らかにしたのである

第25表 農 家 経 済

農家番号	(A) 農業所得			(B) 農外所得	農外収入	農外支出
		農業収入	農業經營費			
25 年	1	429,000	583,300	154,300	105,000	105,000
	2	514,000	691,600	177,600	1,200	1,200
	3	361,500	514,400	152,900	—	—
	4	262,400	423,500	161,100	1,200	1,200
	5	228,800	409,700	180,900	—	—
	6	205,600	313,600	108,000	8,500	8,800
	7	199,700	286,400	86,700	—	—
	8	118,200	201,400	83,200	19,500	19,500
	9	95,300	134,600	39,300	1,000	1,000
	10	48,300	69,500	21,200	34,500	34,500
平 均		246,280	362,800	116,520	17,090	17,120
26 年	1	238,700	429,000	190,300	201,000	357,000
	2	307,700	509,000	201,300	40,100	48,500
	3	255,200	481,000	225,800	600	600
	4	198,900	389,300	190,400	5,900	5,900
	5	122,300	259,000	136,700	6,100	6,100
	6	159,800	271,600	111,800	700	700
	7	226,100	327,700	101,600	—	—
	8	69,200	155,700	86,500	21,000	21,000
	9	60,200	103,400	43,200	—	—
	10	49,900	90,000	40,100	71,400	74,500
平 均		168,800	301,570	132,770	34,680	51,430
						11,750

が、つぎに赤字はいかにして補顛され、また余剰はいかなる形で配分されるかを問題にしなければならない。

## 六、財産的收支の分析

農家経済の逼迫は農家の財産部面に対する支出をあきえ、他方、逆に財産部面からの收入により依存せざるを得ない傾向を強くするのであつて、差当り所得的部面における赤字は従来の蓄積、主として農協貯金の引出や固定資産とくに大動物の売却によるかあるいは借金に依存するしか方法がないし、他方、余剰は生産的に投下されるかあるいは準現金として蓄積されるのである。調査農家の平均数字をみると、財産的收入は各種合わせて二五年二五四、七三〇円、二六年二九一、五九〇円で一四%増、支出の方は二五年二九三、五六〇円、二六年三〇四、一三〇円で三・五%増にとどまつてゐるが、これは絞上の農家経済の推移からして当然の帰結である。財産的收支の大半は農協貯金、借入金等によつてしめられるが、これらの推移については後段においてのべるよう時に貯金は超過引出しされ、借入金は増大したのである。

### (一) 借入金

借入金は農手、一般資金の形で農協から借り入れるのがほとんどすべてで、農協外のものとしては二六年にB層の4が無尽会社から一〇万円借りただけであり、銀行、個人からの借入はない。農手は借入金の主要なものであり全農家が借入利用しているのにたいし、農協一般資金は一、三の農家が利用しているにすぎない。

農手の推移は第二六表のとおり二五年の借入累計は平均二二、二八〇円、二六年には三七、五〇〇円と一六八%に増加したが、借入額およびその増加率は個々の農家において相当のひらきがある。階層的にみると、借入額はがいして上層ほど大きく下層ほど小さいが、二五年についてみれば最高はA層の2における四二、九〇〇円、最低はC層の10の七、九〇〇円である。借入の増加率はA層の2、B層の3、4、5等の中以上の農家では平均の増加率を上回つて一八〇%以上に、これ以下の農家においては平均以下に増加したにすぎないが、増加率が最少のC層の8でも前年より一六%増加している。ただし、C層の10は例外的に前年の二倍余になつたけれども絶対額では未だ最小である。みぎのように二六年における農手借入は増加し、その額は二五年の場合よりも階層序列にしたがつた大いさとなつてゐるが、これは各農家とも限度一杯に借受けたからであろう。農手借入額の増加が農家の資金欠乏を裏書きしていることはいうまでもなかろう。

農協の一般資金を借入れた農家は、二五年においてB層の

第26表 農 手 の 推 移

農家番号	25年			26年			A'/A	B'/B	C'/C
	借入(A)	返済(B)	期末残(C)	借入(A')	返済(B')	期末残(C')			
1	27,600	22,700	27,600	43,200	28,300	42,500	156	125	154
2	42,900	40,400	2,500	77,000	70,600	8,900	179	175	356
3	18,300	10,000	18,300	34,100	18,300	34,100	186	183	186
4	26,800	32,000	26,800	49,700	27,500	49,000	185	86	182
5	17,700	17,700	17,700	39,900	18,200	39,400	225	103	222
6	27,200	—	27,200	33,800	28,600	32,400	124	—	119
7	17,000	—	17,000	29,700	18,000	28,700	174	—	168
8	23,600	15,300	23,600	27,400	23,600	27,400	116	154	116
9	13,800	—	13,800	21,700	14,000	21,500	157	—	156
10	7,900	—	7,900	18,500	8,400	18,000	234	—	228
平均	22,280	13,810	18,240	37,500	25,550	30,190	168	185	165

期末は8月末日。

3、C層の9の二戸、二六年ではこの二戸のほかにB層の4が借入れたので三戸になつた(第二七表)。B層の3は乳牛飼養頭数が最大で牛乳生産に主力を注ぐ農家であるが、二五、二六兩年とも四、五万円程の赤字を出している。この農家の借入金は飼料購入に要する流通資金や畜舎の整備等のために充用されたが、二六年の借入額は前年の一七〇%に増加している。C層の9の場合は二五年に農協からエンジンを三万円余で購入したがこの際の不足分を借受け、二六年にも同様にして二万五千円の脱穀機を購入するときに借受けものであるが、B層の3にくらべて借入額はずつと少い。二六年にB層の4が大量二二万三千円の借入れをしたが、これは非常に複雑な内容をもつものであるし、この農家はこの年にさらに無尽会社から一〇万円の借入れをしている。これらの借入金は一部をのぞけば農家経済上の要求に応えるものではなく、貸付金としてその一二二万円は利用されているし、無尽から借入れた一〇万円は銀行に預入れられたのである。貸付は道内他地方に入植するこの農家の經營主の弟に対してなされたのであつたが、このほか三万円ほどを近所の農家に貸付けていい、ともあれ、この農家は八雲において模範農家として有名であるし農協の役職にあるが、このような農家

第27表 農協一般資金借入

農家番号	25年			26年		
	借入	返済	期末残	借入	返済	期末残
1	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—
3	72,900	69,000	3,900	125,000	15,000	113,900
4	—	—	—	223,000	71,000	152,000
5	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—
9	10,000	—	10,000	12,000	—	22,000
10	—	—	—	—	—	—
平均	8,290	6,900	1,390	36,000	8,600	28,790

期末は8月末。

に対してこそはじめて、大量のしかも自己の經營以外の用途に資金が貸出されたのであるとすれば、これは農協における一般資金運営の性格の一端をしめすものではなかろうか。

以上においてみた如き借入金の増加は、また農家経済の借金に依存する度合をより強くする。農協からの借入累計（二五年については借入のすべてを、二六年については4をのぞく借入のすべてを表示する）を農業の所得的支出（農業経営支出+諸負担）に対比させて農家経済の借入金に依存する度合（註）を算出すると、第二八表の如く平均で二五年八・九%、二六年二五・八%と増大している。しかしこれにはさきにみた二六年におけるB層の4の場合の特例的な高額借入があるから、この4をいちおうのぞいて他の九戸についての平均をみると、それでも二五年九・四%、二六年一六・五%と依存度が倍加していることがわかる。個々の農家についてみれば依存度にはかなりの相違があるが、借入額がすべての農家において増加したのと同様に、依存度もすべての農家において増大している。二五年において平均の九・四%以上に依存度の高いのはB層の3、C層の8、9の三戸であつたが、二六年で前年の平均依存度九・四%以下のものはA層の1、B層の7の二

第28表 農家経済の借入金依存度

農家番号	借入金合計		農業経営支出+家計支出+諸負担		A/C	B/D
	25年 (A)	26年 (B)	25年 (C)	26年 (D)		
1	27,600	43,200	441,400	455,500	6.2	8.5
2	42,900	77,000	525,200	448,400	8.1	17.1
3	91,200	159,100	565,100	518,900	16.1	30.7
4	26,800	372,700	408,900	435,000	6.5	91.2
5	17,700	39,900	364,500	287,800	4.8	13.9
6	27,200	33,800	356,600	271,800	7.6	12.4
7	17,000	29,700	318,700	389,600	5.3	7.6
8	23,600	27,400	201,500	196,900	11.7	13.9
9	23,800	33,700	130,600	122,200	18.2	27.6
10	7,900	18,500	98,100	111,000	8.0	16.6
平均	30,570	83,500	341,060	323,710	8.9	25.8
4をのぞく 9戸平均	31,210	51,360	333,520	311,340	9.4	16.5

戸だけである。

ところで借入金の返済状況はどうであるか。農手の場合には、農協において生産物代金から差引かれるという形で返済されているが、しかし、借入額はまたこれを上廻つて増加しているのであるから、いわば形式的な返済にすぎず、借入はその本質において負債としての性格をもつであろう。一般資金の借入は未返済のまま累積される傾向にある。

(註) このようにして計算された依存度は、固定資産にたいする支出が考慮されていず、また貯蓄も度外視されているから、厳密ないみでのそれではない。ここではただ、現金収支のバランスのうえからみたいちおうの比較を試みたのである。

## (二) 預 貯 金

各種あわせて預入累計の平均は二五年一九万円、二六年は八七%の一六万四千円に低下した。預貯金のうち農協貯金は圧倒的に大きな比重をもつが、二六年には二五年の七七%に低下し各種預入全体における割合も二五年の一〇〇%から二六年には八九%に低下した。この傾向とは逆に、銀行預金、郵便貯金は額からいえば大きなものではないが増加している。これを階層的にみると二六年において、A層は預入累計の五十九%をこの種の預貯金に、B層では戸のうち三戸が多少とも行つているが、C層では全くみられない。そこでこれら預貯金を農協貯金と銀行預金、郵便貯金の二つに分けてみると

農協貯金。これを普通貯金と定期貯金とに分離することが調査上できなかつたので、これらを一括して観察せざるを得ない(第二九表)。この貯金は主として生産物代金(その多くは馬鈴薯および牛乳)の貯金振替からなるもので、いわ

するものである。引出しの多いのはこの貯金の性格からいつて当然であるが（第三〇表）、二五年における引出がその預入の九六%で、期末残高が六万円余（預入の三三%にあたる）であつたのに対し、二六年には預入の一九%を引出し、残高は二五年の五六%に減少している。階層的にみると、平均歩留率が四%であつた二五年においてA層の農家

第29表 農協貯金の推移

(単位：円)

農家番号	25年			26年		
	預入	引出	期末残高	預入	引出	期末残高
1	359,200	302,100	122,300	175,600	267,100	30,800
2	512,700	434,600	121,400	337,800	342,100	117,100
3	204,100	192,300	37,100	240,300	240,700	36,700
4	111,900	146,600	65,900	171,400	235,900	1,400
5	191,800	175,400	88,400	150,700	203,000	36,100
6	199,400	228,100	41,000	108,400	116,100	33,300
7	138,500	177,100	25,100	141,900	146,300	20,700
8	45,600	39,600	27,900	49,500	61,700	15,700
9	85,900	86,700	37,200	49,800	79,800	7,200
10	47,500	38,600	42,800	29,600	31,900	40,500
平均	189,660	182,110	60,910	145,500	172,460	33,950

期末は8月末日。

第30表 農協貯金の歩留率

農家番号	25年		26年	
	A-B	A-B/A	A-B	A-B/A
1	57,100	16△	91,500	△ 52
2	78,100	15△	4,300	△ 1
3	11,800	6△	400	△ 0
4	△34,700	△ 31	△64,500	△ 38
5	16,400	8△	52,300	△ 35
6	△28,700	△ 14	△ 7,700	△ 7
7	△38,600	△ 28	△ 4,400	△ 3
8	6,000	13△	12,200	△ 25
9	△ 800	△ 1	△30,000	△ 60
10	8,900	19△	2,300	△ 8
平均	7,550	4△	26,960	△ 19

A…預入累計、B…引出累計、 $\frac{A-B}{A}$ …歩留率。

の歩留率は一五と一六%、B、C層においてはより少くB層の三戸、C層の一戸は超過引出しを行つてゐるし、この年の平均残高六万円以上を有するのはB層の5以上の序列にある農家にかぎられ、これ以下の序列にある農家はすべて平均以下である。これが二六年になると平均歩留率は(一)一九%となり、すべての農家において多かれ少なかれ超過引出しとなつてゐる。平均残高は減少して二五年の五六%の三万四千円になつたが、これは農協借入金の平均残高五万九千円より少く、各農家ともその度合には大きなひらきがあるけれども、残高は前年にくらべて減少している。この残高はがいして上層農家ほど大きいが、組合貯金の預入額や農手の借入額等においてしめされ如るき階層的序列との平行関係は必ずしもみられず、二五年に比し二六年にはさらに

銀行預金、郵便貯金。この両者を分離して調査することができなかつたので合計数字をしめすより方法がない（第三一表）。二五年においてこれに關係するのは四、八〇〇円の預金をしたA層の1だけであつたが、二六年においては六戸の農家が預金している。しかしC層の農家には全くなく、預金らしい額に達するのはB層の5以上の農家においてである。これら預貯金の引出は年間を通じて全くなく、額はそれほど大きなものではないが、貯蓄的性格を有するものであることがわかる。農家経済が逼迫してきた年にかゝつてこの種の預

第31表 銀行、郵便貯金

農家番号	25年		26年	
	預貯金全體にしめる割合	銀行貯金	預貯金全體にしめる割合	銀行貯金
1	4,800	1%	9,600	5%
2	—	—	35,000	9%
3	—	—	—	—
4	—	—	109,400	39%
5	—	—	30,000	17%
6	—	—	600	0%
7	—	—	3,600	2%
8	—	—	—	—
9	—	—	—	—
10	—	—	—	—
平均	480	0%	18,820	11.5%

貯金がA層およびB層の一部においてみられるのであるが、この現象はまさにみた農協貯金のいちじるしい減退傾向と対照的である。預入残高については不明である。

つぎに貸付金および講、保険料の払込について一言のべてあこう(附表参照)。貸付金は一二の農家が行つてゐる。二五年にはB層の4が五千円を近所の一農家に、また二六年にこの農家は近所の他の一農家に三万円、さらに入植する経営主の弟に一九万円を貸付けてゐるが、この貸付資金は農協から借受けたものであることすでにのべたとあります。このほかにこの年にはA層の1が附近の一農家に三万円を貸付けてゐる。なお貸付金の回収は4が以前の貸付金五万円ほどを二五年に回収してゐるほかはない。講、保険料の払込も調査上分離できなかつたので一括してみるとことにするが、これは主として各種生命保険および簡易保険からなるもので、講の払込はほとんどない。二五年の平均払込額は一一、七〇〇円、二六年は一二三%増の一四、四〇〇円である。C層の一戸をのぞいた他の農家はすべて関係しているが、C層の8のそれは年間八百円払込の簡易保険にすぎない。払込額は銀行預金、郵便貯金の場合にて、がいして上層の農家ほど多いが、B層の7は二五、二六年とも経済收支がかなりの赤字になつてゐるにもかかわらず、二五年において調査農家中最高の三万円余を、二六年においてもA層の1について二万四千円ほどを払込んでいるのが注目されるが、この事情についてはのちにのべる。

### (三) 資産の購入処分

資産購入は第三二表においてしめされるように、平均で二五年四五、二〇〇円、二六年は四%増の四七、二九〇円の支出である。上層の農家ほど支出額は大きいがC層においても少くない。そこで一体農家はどんな資産を購入して

いるかを二五年についてみると、大農具への支出が最大で、これには八戸の農家がもつとも多く支出している。大農具について大きいのは建物に対する支出である。支出額において上層農家と下層農家とでは数倍のひらきがあるが、上層農家では大農具や生産的建物設備等の追加的整備のために支出しているのに対し、下層では9のエンジン購入がみられるほかは、がいして最小限必要とされる生産手段ないし生活手

第32表 資産購入の内訳

(単位:円)

農家	土地費	建物費	大動物費	大農具費	その他	計	資産購入の財産的支出にしめる割合(%)
1	—	20,000	1,700	91,700	50,000	163,400	25.3
2	—	85,000	—	23,900	—	108,900	15.6
3	—	13,000	—	21,000	—	34,000	9.0
4	—	4,100	18,900	—	100	23,100	11.2
5	—	11,500	5,000	32,000	6,000	54,500	17.3
6	—	—	—	4,500	—	4,500	2.0
7	—	4,000	—	—	—	4,000	2.1
8	1,100	5,200	600	16,500	—	23,400	24.6
9	—	—	—	33,200	—	33,200	27.1
10	—	—	—	3,000	—	3,000	5.7
平均	110	14,280	2,620	22,580	5,610	45,200	15.4
1	50,000	120,000	—	—	—	170,000	34.1
2	—	35,000	—	—	—	35,000	6.7
3	10,300	59,700	—	1,100	—	71,100	18.7
4	—	22,800	—	1,900	—	24,700	3.6
5	—	—	—	11,100	—	11,100	4.7
6	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	42,500	800	—	43,300	17.8
8	—	20,100	—	3,400	—	23,500	22.3
9	—	5,000	—	25,000	—	30,000	30.3
10	—	29,200	21,000	14,000	—	64,200	61.0
平均	6,030	29,180	6,350	5,730	—	47,290	15.6

段の更新を行つてゐる。たとえばA層の1は大農具費として九万円余を支出してゐるが、これはモーア、碎土機等の新規購入のためであり、二万円の建物費は澱粉工場の追加施設に、その他の五万円は山林の育苗費として支出されたものである。2の建物費八万五千円は澱粉工場の水車および乾燥場設置のために用いたものである。C層の8の場合についていえば、大農具費としての一万六千五百円の支出は使用に耐えなくなつたプラウおよび馬車の更新のためであり、五千二百円の建物費は住宅の修理に要したものであつた。10の大農具費三千円はプラウ更新のためである。

みぎのような事態は二六年においてもさほどかわりはない。ただ前年にはネグリジブルであつた土地費の増大が目立つ。すなわち、A層の1が五万円で山林五町歩を購入し、またB層の3が暗渠排水で一万円を費したものである。

このほかの支出についてみれば重點が前年における大農具から今年は建物に移つたことが注目されるが、わずか二力年の推移であるから單に各農家の偶然性によることであるかもしれない。具体的にみていくと、まずA層の1は一二万円で畜舎を増築し、2は前年にひきつづき三万五千円を支出して澱粉工場を完成した。しかしこの両農家とも若干山林を所有し、木材を一部自給したのであるから、この現金支出は實際の投下額より少くなつてゐる。B層の3は六万円でサイロ一基を追加建設した。この農家はまことにべたように乳牛飼養頭数もつとも多く、牛乳生産中心の經營であるが、二五年には牧草の刈取作業にとつて有力な労働手段たるテツターを新規に購入してゐる。C層の8においては二万円を前年にひきつづき住居の修理に費してゐるし、9は二万五千円で脱穀機を買入れた。この農家は前年にエンヂンを購入してゐるから、これで一応原動機と作業機とが整備されたわけであるが、この購入理由として經營主の語るところでは、従来は機械をもつていなかつたので、經營面積の少い割に雇傭労働に多く依存しなければならなかつたが、この労賃の負担を軽くするために、また經營主自身も病弱なので労働軽減を考えて、借金しても機械を買

つたのだという。またこの農家は四千円で荒廃した畜舎の修繕をほどこした。10にみられる建物費一万九千円余は住居の改築に要したものである。老朽化して風雨に耐え難くなつた住居をこの年から改築しはじめ、二七年にも引続いて行つている。またこの農家は乳牛を二万一千円で購入し、馬車の更新を一万四千円で行つた。

他方、資産処分についてみると第三三表の如くこれはすべて大家畜の販売で、そのうちほとんどが乳牛の販売である。平均販売額は二五年二万一千円余、二六年一万三千円弱で、二五年に販売したのは四戸、二六年には二戸である。零細飼養農家による大家畜の処分であるから年々の販売量が平準化していないのは当然であるが、これが単なる通常の販売なのかあるいは資産の窮迫処分をいみするのか、一応検討してみよう。この検討には販売される大家畜が育生畜なのかあるいは老廃畜なのか、という問題も考慮されなければならないが調査上これは不明なので、一応大家畜飼養頭数の推移から判断することにする。そこで全調査農家平均の牛馬飼養頭数の推移から判

第33表 大家畜の販売

農家番号	25年				26年				円
	馬	乳牛	(挽乳牛)	販売収入	馬	乳牛	(挽乳牛)	販売収入	
1	+	1	—	+	2	—	—	—	—
2	—	—	—	+	1	—	—	—	—
3	—	—	1	—	—	—	—	—	—
4	—	+	1	+	1	—	—	—	—
5	—	+	1	—	—	—	—	—	—
6	—	+	1	+	1	—	—	—	—
7	—	1	—	—	1	—	—	—	115,000
8	—	—	—	+	1	—	—	—	11,000
9	+	1	—	—	—	—	—	+	—
10	+	1	—	—	—	—	+	1	—
平均	+ 0.2	+ 0.2	+ 0.5	21,450	- 0.1	+ 0.6	+ 0.3	12,600	

大家畜の増(+)、減(-)は前年の飼養頭数とくらべたもの。

推移をみると、一二五年は前年にくらべ馬〇・二頭増、牛〇・二頭増、うち搾乳牛〇・五頭増でいすれも増勢をたどり、一六年は一二五年にくらべ馬〇・一頭減、牛〇・六頭増、うち搾乳牛〇・三頭増となつてゐる。個別的にみると、B層の3は一二五年に牛二頭を一一万七千円余で販売し、その結果牛が前年にくらべ一頭減となつたが搾乳牛頭数はかわらず、二六年にはすでに前年より一頭増加してゐる。5は一二五年に牛一頭を五万八千八百円で販売したが、それでも前年の頭数にくらべて一頭増である。7の場合はやや趣きを異にする。すなわち一二五年に馬一頭を三万円で売却したのでこれが一頭減となり、二六年には牛二頭、馬一頭を一一万五千円で売却しているが、これにより牛は一頭減となつてゐる。この農家は一二五年において三万余円の赤字であるし、さらに二六年には全農家中最大の六万余円の赤字を出ししていることから非常に経済の逼迫していることが判断されるのであり、これが家畜の販売を行わしめたものと思われる。8の一二五年における牛一頭の販売は廢牛の処分であるし、一六年における一万一千円の収入は牛の販売による。個々の農家についてみるとみぎの如くであるが、B層の7の場合に牛馬の窮迫処分がみられるほかは飼養頭数の増大をともないつつ販売しているから、資産の喰いつぶしとはみられないであろう。

#### (四) 再生産の素描

以上においてわれわれは財産的收支の態様を各主要項目別にみてきたのであるが、さうごとに、これらのうごきは所得的收支尻と関連していかなる形態でバランスするのか、換言すれば所得的および財産的收支をふくめた農家経済の再生産の態様をいくつか具体的に例示してみよう。

△A層の1の場合△

二五年の農家経済余剰は二四万七千円である。借入金は農手の二万八千円だけで、この八二%にあたる二万三千円（前年借入の農手返済）を返済している。預貯金の預入累計三六万五千円に対し引出は三〇万二千円であり、そのほとんどすべてをしめる農協貯金の歩留率は一六%である。このほか保険料、農協出資金として二万三千円ほどを支出している。資産収入は全くなく、一六万三千円を資産購入に投じている。なお従来の未払金の支払に五万三千円を支出したが、まだ三万六千円の未払金を残している。期首の処理現金は三万三千円であつたが、期末の手持現金は一万円になつていて、このように、この年の経済余剰の多くは資産購入に充當され、残余は農協貯金、保険料払込等の形態で蓄積された。さらに、一部は未払金の支払にあてられたのである。

二六年の経済余剰は前年の七一%の一七万五千円に減少した。借入金は農手の四万三千円で前年のはば六〇%増、返済は前年の農手二万八千円である。預貯金の預入累計は一八万五千円、引出二六万七千円となつており、農協貯金の歩留率は（五一%）であるが、銀行預金、郵便貯金として一万円ばかり預入している。保険料として前年に倍する五万五千円を払込み、農協出資金として四千円を支出し、さらに近所の農家に三万円の貸付を行つていて、資産収入は前年同様にないが、一七万円を支出して山林購入、畜舎増築を行つた。この支出額はこの年の経済余剰にはばひとしい。みぎのよろに、経済余剰は前年の七割に減少したにもかかわらず、前年とほぼ同額の資産購入を行つたが、前年とちがう点は、農協貯金を大巾に引出すことによりこの貯金形態での資金蓄積がなくなつたこと、他方これにより貸付をなし、保険料の払込を行つてゐることである。

#### △A層の2の場合

二五年の経済余剰は一六万八千円である。借入金は農手の四万三千円で、この九四%に相当する前年の農手四万円を返済している。預貯金は農協貯金だけで、預入累計五一万三千円、引出は四三万五千円で一五%の歩留率である。保険料として二万一千円を払込み、農協出資金として一万四千円を支出している。資産収入はないが、資産購入に一〇万九千円を費していいる。大まかにいつてこの農家の場合、余剰の多くは資産に体現し、さらにまた農協貯金の形で蓄積されたのである。

ところで二六年には経済余剰は前年の六〇%の一〇万円に低下しに。借入金はすべて農手であるが前年の一八〇%の七万七千円に増加し、他方七万円を返済している。預貯金の預入累計は三七万三千円で引出は三四万二千円であり、農協貯金はごくわずかに引出超過となつてある。銀行預金は前年にはみられなかつたが、この年には三万五千円の預金が行われそのまま蓄積されている。資産収入はなく、資産への投下額は前年の三分の一の三万五千円になつてある。結局、二六年における余剰はこの資産購入、銀行預金、さらに未払金支払等に支出した額にほぼ見合つてているのである。

△B層の3の場合▽

みぎにみた1、2のいずれの場合も経済余剰を相当残しながら再生産が営まれ、資産購入の如きもその年の余剰においてか、あるいは預貯金の形態にあつた荷物の蓄積を充用するにせよ、ともかく自己資金によつて賄つたのであるが、3の場合はこれと異り二五、二六年両年とも四〜五万の赤字を出しておらず、赤字は如何にして填補されたかがまず問題になる。

二五年の收支戻は五万円の赤字である。借入金は農手、農協一般資金あわせて九万一千円、返済はほぼ九割に相当する七万九千円である（前年借入の農手、農協一般資金の返済）。預貯金は農協貯金だけであり、二〇万四千円の預入に対し引出は一九万三千円で六%の歩留となつてある。講および保険料として二万三千円を払込み、農協出資金として一万円支出している。資産購入に三万四千円を投じておらず、他方資産収入としては乳牛の販売により一万八千円をえている。かくて、赤字は乳牛の販売によつて填補され、さらに資産購入等種々の支払も可能だつたのである。二六年も前年にひきつづき三万七千円の赤字である。

農手、農協一般資金の形で借入れた額は前年の一七五%の一五万九千円に増加し、他方返済はこの二一%に相当する三万三千円にとどまる。農協貯金の預入は二四万円、引出も同じく二四万円となつてある。資産収入はないが、七万円余をサイロ建設、土地改良等に投じておらず、赤字は借入金によつて填補され、また資産購入等も借入をすることによつてなしえたのであり、前年おける資産収入の役割を借入金が演じたことになるが、その結果借入金残高は一五万円にのぼつてゐる。

△B層の7の場合▽

この農家はすでにみたように牛馬の窮迫処分を行つてゐる唯一の場合である。二五年の収支尻は三万二千円の赤字である。借入金は農手の一萬七千円だけで、返済はしていない。預貯金は農協貯金だけで、預入累計一三万九千円、引出は一七万七千円であるから四万円近くの超過引出をしたわけである。資産収入として馬の売却による三万円の収入があるが、他方支出としては畜舎修理に四千円支出しただけである。譲および保険料として三万円余を払込んでいる。赤字を填補し、さらに譲および保険料の払込やその他の支出のためには、農協貯金の引出や馬の処分をもつて埋合せねばならなかつたのである。期末における農協貯金の残高は二万五千円で赤字額より小さく、調査農家中最小となつてゐる。

二六年における赤字はさらに大きく六万二千円となり、調査農家中最大である。借入金は農手の三万円、返済は六〇%にあたる一万八千円である。預貯金は農協貯金がほとんどすべてであるからこれについてみると、預入累計一四万二千円、引出は一四万六千円でほぼ同額である。この貯金の残高は二万円にすぎず、これをかりに全額引出したところで赤字填補すら不可能だし、また借金にたよるとしても農手の借入だけではどうにもならない。所詮、牛馬の処分を行わざるをえなかつたのである。すなわち、牛一頭、耕馬一頭を一萬五千円で手放したのである。ところが同年中に、逆によそから耕馬一頭を四万二千円で買入れてゐる。經營主の語るところでは金策つきで耕馬まで手放したが、耕馬を二頭備えておかないと農作業がどうしても順調に片附かないので、再び買戻さねばならなかつたのだといふ。いまでもなく、北海道農業において耕馬は労働手段として必要欠くべからざるものであり、耕馬の処分は用畜の場合と異り、經營にたいして甚大な打撃を与えるものなのである。もしこの農家が、農手ばかりでなくより多く借入金を利用し、あるいは利用したならば、大家畜の処分をせずにすんだかも知れない。因みに二五年における借入金依存度（前掲第二八表参照）は五・三%で調査農家のうち一番目に小さく、二六年には七・六%で最小である。

みぎの如く、この農家は大家畜の処分によつて経済収支のバランスを償つてきたのであるが、そのバランスの内容に立入つてみると、この農家がこの地方を開拓した旧尾張藩の士族であつたという特殊事情と何か関連しているのではないかと思われる。

たとえば保険や借入金に対する態度の中にそれが発現しているのではなかろうか。すなわち、保険料の払込は二五年においては調査農家中最高であるし、二六年においてもA層の1ついで意外に大きい。保険料の払込は経済状態が逼迫化したからといって、直ちに打切れるものでないが、赤字にあえぎながらも将来へのささやかな期待に継続して支払う保険料は、ますます赤字をつづめざるをえないものである。また借入金にたることは、この農家のもつ士族氣質がこれを道徳的負債たらしめるので、とりえない方法であった。結局、経済の緊急に対処するに大家畜の処分をもつてしたわけである。

#### △C層の9の場合▽

二五年の経済余剰は五千円である。借入金は農手一万四千円、農協一般資金一萬円で計二万四千円であるが、返済はしていない。農協貯金の預入累額は八万六千円、引出は八万七千円でほぼ同額である。資産収入はないが、三万三千円を投じてエンジンを農協から購入している。自己資金のすべてをエンジン購入に仕向け、さらに不足分を農協から一万円借受けたのであるが、借入金を返済する余裕はなかつた。二六年の收支バランスは一万九千円の赤字になつてゐる。農協からの借入は前年より四割増の三万四千円で返済は一万四千円である。農協貯金の預入累計五万円にたいし八万円を引出しており、期末残高は七千円余となり調査農家中の最小になつてしまつた。前年にはエンジンを購入したが、今年は農協から二万五千円で脱穀機を求め、さらに五千円を投じて畜舎の荒廃を補繕している。資産収入はない。このように、一万九千円の赤字を填補し、さらに脱穀機購入のために農協貯金を限度まで引出し、さらに借入金を必要としたのである。借入金の期末残高は二五年二万四千円、二六年四万三千五百円と累積され、二六年における借入残高は農家所得のじつに七二%にも相当して、調査農家のうち一段と深刻であることにのべたとおりである。しかし、ともかく借入金があれば再生産は継続しうる一例であろう。しかしながら、この農家はみぎの農協一般資金を借受ける際に、親戚の知人たる農協の幹部職員の世話をうけている。もしこのような特別な関係がないとしたら、この農家が農協の授信対象になれたかどうか疑問である。

#### △C層の10の場合▽

二五年の経済余剰は五千円、借入金は農手の八千円であり、返済は行っていない。農協貯金は預入累計四万八千円、引出三万九千円でほぼ二〇%の歩留りとなつてゐる。資産収入はなく、三千円を支出してグラウを購入している。このほかに財産的支出としては、一・七〇〇円の農協出資金だけである。かくて、農協貯金九千円の歩留額は八千円の農手借入額に対応するものあり、五千円の経済余剰は三千円のグラウ購入、一千七百円の農協出資金の合計額に対応している。

二六年の收支バランスは五万円の余剰を残している。借入金は農手の一萬八千円余、他方八千四百円を返済している。農協貯金の預入累計は三万円、引出もほぼ同額の三万二千円である。資産収入はないが、資産購入に六万四千円を投じて、最小限必要とされる生活なしし生産手段（住宅の改築、乳牛の購入、馬車の更新）を整備したのである。かように、この年の経済余剰は直ちにもつばら待望の資産購入にむけられたのである。

## 七、もすび

以上においてわれわれは、朝鮮動乱勃発前後の一年間にわたる二五、二六年の、北海道一農村の一〇農家における現金経済收支の推移を、実態調査のデータ記載を主にして観察してきた。いまこれを要約しよう。

二六年の收入は二五年の九三%に低下し、他方支出は二五年とほとんど同額で差引経済余剰は二五年三万九千円、二六年一万二千五百円と三分の一に減少し、收支のバランスは一層の逆調となつた。なお、ここでの差引経済余剰は、固定資産の償却分を考慮していないから、本来の余剰はさらに小額になるはずであり、この点注意されなければならない。この間の農家経済收支を規制した二大要因として、馬鈴薯供出制度の撤廃とそれに直接起因した馬鈴薯価

格の下落、および朝鮮動乱以後における農家購入品価格の騰貴をあけることができる。この地方の農家経済が多く馬鈴薯に依存することから収入の低下は前者の要因によるところ大きく、他方、収入の低下に抑制されて支出は購入品価格の騰貴にもかかわらず二五年の支出と同額にとどまり、結局現金収支の規模は縮少し、収入の低下が原因して收支バランスの逼迫をもたらしたという形をとつてゐる。

動乱後の農家購入品価格騰貴のなかにおいて、二六年の支出が二五年と同額にとどまつてゐることは、經營ないし家計支出の実質的低下をいみする。このことは、支出全体の中できりつめ可能な家計支出を節減してより重要な經營費へ投ぜられ、そのうちでもとりわけ重要な肥料購入に重点的に振向けるといふ支出構成の推移のうちに看取される。購入品価格騰貴即支出増として收支の面にあらわれていないから、数字のおくにひそむ実質的な低下こそ問題であらう。

平均的にみた收支の概要是以上のことである。階層的にみると、上層における余剰は他の層に比し格段と大きいが、各層とも二六年の経済収支は二五年より逼迫している。二六年においては上層のみに余剰がみられ、中、下層では深刻な赤字になつてあり、とくに下層では農家所得をもつて家計すら充足できない状態になつてゐる。なお二六年においては、上、下層にみられる農外収入が前年より強化され、多少とも農業収入の低下をカバーしてゐる。

ところで、みぎのような農家経済の逼迫が借入金の増加、預貯金の超過引出をもたらすのは当然であつた。けだし、中、下層にあつては、当面の赤字填補のためにもこれは必要とされたのである。借入金についてみれば、農家の資金欠乏に呼応して、その主体をなす農手の二六年における借入額は前年よりほぼ七割増加したが、これはまた農家経済の借入金に依存する度合をつよめるものであつた。預貯金の面ではその主体をなす農協貯金は預入減、引出増と

なつて残高減少し、農協からの借入金残高の方が大きくなつてゐる。しかし、農協貯金の傾向とは逆に、金額はそれほど大きくなが上、中層の一部においては銀行預金、郵便貯金、保険等の形態で蓄積が進行しており、事態はさほど一様ではない。

資産購入は收支バランスの逼迫にもかかわらず、名目支出額では四%増となつてゐる。これはその年の余剰を充当するばかりでなく、預貯金の引出や借入金によつて購入したためである。ただし上層においては二五、二六年ともすべて自己資金によつて貯つてゐるし、購入額において中、下層より大きい。

調査農家における農家経済の推移はおよそみぎのとおりであるが、この推移ははじめにみたように、賃金收入等特需的要素も加わつて好調した全国平均の動向とは異り、逆に一層の逼迫をあらわすものであるし、また特需的要素のほとんどみられない北海道一般の趨勢ともいちじるしく相違するものといわなければならない。しかしながら、ここにおいても特需経済の渗透を否定することはできないであろう。すなわち、特需経済下における価格が跛行性をその特徴とするものとすれば、ここにおいてられた馬鈴薯價格のごときも相対的にはそれに対応する現象といふべく、これはまた農用資材と農産物價格のシニーレの一層の拡大をいみする。と同時に、動乱後における薪炭價格の騰貴に関連して増大した農外収入も特需経済波及のあらわれと考えられよう。

ところで、ここにおいてみられた農家経済の推移が、さきにあげたいわば外在的な要因によつてもたらされたものであるとすれば、たんにそこにおけるものとしてはかりでなく、北海道における馬鈴薯生産地帯一般の動向を多かれ少なかれ表現するものと考えられ、そのいみでは、この間にあける北海道農業の一側面をあらわすものといふうだろ

〔後記〕

この農家経済の実態調査は昭和二五年および二六年の十月下旬、それぞれ約一週間にわたりおこなつたものである。この調査の機会をあたえられた北海道信用農業協同組合連合会にたいし謝意を表する。また、現地の調査にさいし種々御協力、御援助をたまわつた八雲町役場、農業協同組合、農業改良相談所の方々、および調査農家の各位にたいし深く感謝の意をあらわしたい。

(研究員)

(以下附表)

(昭和25年、収入)

(単位: 円)

北海道一農村における農家経済調査

6	7	8	9	10	平均	10町村100戸平均
—	—	—	—	—	—	59,003
11,400	—	—	4,500	—	4,260	11,684
—	—	—	4,500	—	10,630	1,901
55,200	6,600	14,900	—	3,300	23,010	18,631
9,800	1,300	6,500	19,800	—	22,650	8,132
119,600	95,000	26,400	38,200	18,300	102,600	59,913
—	—	—	—	—	—	2,636
—	26,300	—	—	—	2,690	854
196,000	129,200	47,800	67,400	21,600	165,840	162,754
105,400	132,200	153,600	67,200	47,900	169,000	56,851
7,200	19,000	—	—	—	23,800	9,035
5,000	6,000	—	—	—	4,160	2,304
—	—	—	—	—	—	773
117,600	157,200	153,600	67,200	47,900	196,960	68,963
—	—	—	—	—	—	1,381
313,600	286,400	201,400	134,600	69,500	362,800	233,098
—	—	17,400	—	34,500	5,190	10,476
8,800	—	—	—	—	11,380	11,993
—	—	1,600	—	—	160	6,081
—	—	500	1,000	—	390	1,623
—	—	—	—	—	—	1,930
8,800	—	19,500	1,000	34,500	17,120	32,103
322,400	286,400	220,900	135,600	104,000	379,920	265,201
—	—	—	—	—	—	305
—	—	—	—	—	—	—
—	30,000	8,200	—	—	21,450	9,728
—	—	—	—	—	—	62
—	—	—	—	—	—	113
—	—	—	—	—	—	600
—	30,000	8,200	—	—	21,450	10,808
—	—	—	—	—	—	—
228,100	177,100	39,600	6,500	—	7,680	5,868
—	—	—	86,700	38,600	182,110	195,388
—	—	—	—	—	—	4,560
—	—	—	—	—	—	3,585
—	—	—	—	—	—	552
27,200	17,000	23,600	13,800	7,900	22,280	25,625
4,100	1,300	3,600	10,000	—	8,290	16,868
—	—	—	—	—	—	1,150
—	—	—	—	—	—	7,129
—	—	—	—	—	—	510
—	—	—	—	—	—	215
31,300	18,300	27,200	23,800	7,900	42,320	51,947
1,200	—	800	600	400	300	1,170
—	—	—	—	—	—	560
260,600	226,200	75,600	117,400	46,800	254,730	3,883
583,000	512,600	296,500	253,000	150,800	634,650	542,302

附表1 農家経済調査総括表

農家番号		1	2	3	4	5
北海道一農村における農家経済調査	水稲	—	—	—	—	—
	麦穀類	6,300 30,300 59,200 燕麥	19,500 44,000 57,700 65,100	900 11,100 14,100 1,300	— 7,000 6,600 85,500	— 9,000 12,500 32,900
	豆薯	4,300	—	—	74,100	—
	馬鈴薯	126,500	328,100	108,600	—	91,200
	芸物	—	—	—	500	—
	工芸	—	—	—	—	—
	そ他	—	—	—	—	—
	小計	226,600	514,400	136,000	173,800	145,600
	畜牛	166,700	177,200	358,400	221,300	260,100
	家畜(仔)	185,000	—	20,000	2,800	4,000
収入	畜小	5,000	—	—	25,600	—
	家の畜	—	—	—	—	—
	他	—	—	—	—	—
	計	356,700	177,200	378,400	249,700	264,100
農業の収入	その他	—	—	—	—	—
	計	583,300	691,600	514,400	423,500	409,700
農外収入	労働収入	—	—	—	—	—
	兼業収入	105,000	—	—	—	—
	補助金、奨励金	—	—	—	—	—
	共済金、家畜保険	—	1,200	—	1,200	—
	被贈収入	—	—	—	—	—
所得的収入	その他の計	105,000	1,200	—	1,200	—
	計	688,300	692,800	514,400	424,700	409,700
資産処分	土地	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—
	動植物	—	—	117,500	—	—
	機械	—	—	—	—	—
	農具	—	—	—	—	—
貯出	大計	—	—	—	—	—
	大	—	—	—	—	—
金回	大	—	—	—	—	—
	大	—	—	—	—	—
引取	小	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
借入金	現金	33,100	29,700	7,500	—	—
	銀行貯金	302,100	434,600	192,300	146,600	175,400
	郵便貯金	—	—	—	—	—
	貸付金	—	—	—	—	—
	回収金	—	—	—	—	—
利未財	保険、譲無	—	—	—	—	—
	農協手帳	27,600	42,900	18,300	26,800	17,000
	(農手を除く)	36,100	23,900	72,900	15,500	14,700
	銀個譲	—	—	—	—	—
	無の	—	—	—	—	—
未収入	その他の計	63,700	66,800	109,500	42,300	32,400
	子販	—	3,700	2,500	1,000	1,200
	貨物	—	—	18,300	—	—
財産的収入	料金	—	—	429,300	189,900	267,800
	計	398,900	534,800	—	—	—
収入合計		1,087,200	1,227,600	943,700	614,600	677,500

(昭和25年、支 出)

(単位:円)

6	7	8	9	10	平均	10町村100戸平均
41,100	22,000	21,100	22,000	8,400	31,030	28,112
25,900	3,300	25,000	3,000	2,000	28,070	10,117
5,900	1,500	1,300	300	2,000	4,420	4,575
9,700	10,900	1,000	1,000	1,400	8,250	5,231
—	200	—	—	—	20	2,270
—	—	—	—	—	4,450	814
4,900	2,700	8,100	2,000	2,000	4,310	4,922
2,700	1,500	900	1,300	700	1,570	2,674
11,000	31,700	8,700	3,300	4,600	16,370	9,110
—	12,000	—	5,000	—	10,570	8,007
4,500	700	600	1,000	—	3,480	2,372
. 500	200	300	400	100	450	1,568
1,800	—	1,100	—	—	640	1,971
—	—	15,100	—	—	2,890	2,644
108,000	86,700	83,200	39,300	21,200	116,520	84,386
300	—	—	—	—	30	1,728
57,000	64,000	30,900	15,900	42,000	52,650	25,414
10,500	500	4,300	9,500	3,000	4,930	10,709
11,400	12,000	3,700	1,300	4,800	7,730	6,361
7,100	6,000	4,000	3,000	2,000	5,230	5,863
—	800	4,300	20,000	—	20,110	17,675
42,000	50,000	30,100	22,000	18,000	38,320	25,392
2,600	3,000	200	—	—	1,670	3,622
3,000	4,800	500	300	300	4,750	3,085
5,600	4,000	7,000	—	1,200	9,180	5,174
28,000	5,000	15,800	2,600	—	11,780	4,801
167,200	150,100	100,800	74,600	71,300	156,400	108,186
48,300	44,200	6,300	10,400	—	35,730	27,868
19,500	24,300	6,700	4,300	3,500	17,700	9,856
13,400	13,400	3,300	2,000	1,500	12,890	5,889
—	—	—	—	—	30	137
200	—	1,200	—	600	1,790	1,688
81,400	81,900	17,500	16,700	5,600	68,140	45,438
356,900	318,700	201,500	130,600	98,100	341,090	239,738
—	—	1,100	—	—	110	3,086
—	4,000	5,200	—	—	14,280	8,784
—	—	600	—	—	2,620	8,069
4,500	—	16,500	33,200	3,000	22,580	11,479
—	—	—	—	—	5,610	2,997
4,500	4,000	23,400	33,200	3,000	45,200	34,415
199,400	138,500	45,600	85,900	47,500	189,660	195,881
—	—	—	—	—	480	7,439
—	—	—	—	—	500	6,016
4,200	31,100	800	—	—	11,730	4,736
5,800	6,400	3,800	2,900	1,700	8,280	6,233
—	—	15,300	—	—	13,810	19,016
—	—	—	—	—	6,900	10,347
—	—	—	—	—	—	2,010
—	—	—	—	—	—	8,524
—	—	15,300	—	—	29,710	39,897
2,700	1,300	1,100	—	—	9,000	1,573
9,500	12,600	5,000	400	500	8,000	6,374
226,100	193,900	95,000	122,400	52,700	293,560	302,564
583,000	512,600	296,500	253,000	150,800	634,650	542,302

附表 1(2) 農家経済調査総括表

農家番号		1	2	3	4	5
農業経営支出	肥料費	43,900	51,500	40,300	22,500	37,500
	飼料費	29,500	44,000	32,600	78,700	36,300
	工具費	1,500	2,200	8,500	4,100	16,900
	材質費	10,000	30,100	9,000	4,400	5,000
	器具費	—	—	—	—	—
	資本費	—	—	—	23,300	21,200
	その他	3,900	4,500	2,800	6,400	5,800
	種苗費	1,500	2,500	1,500	2,100	1,000
	畜産費	33,300	17,900	14,000	14,300	24,900
	勤労費	19,500	10,800	38,600	2,800	17,000
畜産費	貯蓄費	10,200	10,900	3,400	800	2,700
	生活費	600	1,100	400	600	300
	保険費	—	300	1,800	1,100	300
	金借入	—	1,800	—	—	12,000
	他計	154,300	177,600	152,900	161,100	180,900
農外費(兼業支出)		—	—	—	—	—
家計支出	飲食費	67,600	52,800	75,000	74,300	47,000
	嗜好費	9,600	2,400	3,000	3,500	3,000
	光熱費	14,700	3,800	17,500	4,900	3,200
	交際費	7,000	6,000	6,000	5,500	6,200
	臨時支	10,000	130,000	25,000	9,800	1,200
	被服費	50,000	29,800	70,000	34,800	36,500
	被家務費	1,000	500	1,000	6,700	1,700
	被衛生費	15,000	400	5,000	16,700	1,500
	被教育費	5,000	2,800	55,000	6,000	5,200
	被子供の	9,600	1,000	18,000	28,300	9,500
被子供の	他計	189,500	229,500	275,500	190,500	115,000
諸負担	税金	55,000	70,200	65,500	24,900	32,500
	所得税	22,000	16,900	44,200	17,500	18,100
	公課	17,500	27,800	22,000	12,000	16,000
	作業費	3,100	3,200	5,000	2,600	2,000
小計	子供費	97,600	118,100	136,700	57,300	68,600
	他計	441,400	525,200	565,100	408,900	364,500
所得的支出計		—	—	—	—	—
資産購入	土建費	20,000	85,000	13,000	4,100	11,500
	大動費	1,700	—	—	18,900	5,000
	大農具	91,700	23,900	21,000	—	32,000
	大物販	50,000	—	—	100	6,000
	小計	163,400	108,900	34,000	23,100	54,500
	合計	359,200	512,700	204,100	111,900	191,800
預貸付等	預金	4,800	—	—	—	—
	預行	—	—	—	5,000	—
	貸付	25,200	21,200	23,200	5,600	6,000
	貸付	7,700	14,200	9,700	7,300	23,300
	合計	22,700	40,400	79,000	32,000	17,700
借入金返済	農協手帳	—	—	—	—	—
	(農手を除)	—	—	—	—	—
	銀行手帳	—	—	—	—	—
	銀保証金	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
未規財	金支払	52,800	—	18,000	5,100	9,000
	金支払	10,000	5,000	10,600	15,700	10,700
	定期的支出計	645,800	702,400	378,600	205,700	313,000
支出合計		1,087,200	1,227,600	943,700	614,600	677,500

(昭和26年、収入)

(単位:円)

6	7	8	9	10	平均	10町村100戸平均
—	—	—	—	—	—	79,725
8,300	—	—	2,400	—	1,760	8,624
26,100	19,000	5,300	12,000	1,800	13,360	3,984
9,800	15,800	13,100	12,100	55,000	24,350	45,238
5,300	—	—	9,000	3,400	5,480	4,949
75,000	75,000	—	35,200	16,000	60,800	46,410
12,000	13,000	—	6,000	—	6,410	5,586
—	—	—	400	—	40	2,428
136,500	122,800	18,400	77,100	76,200	112,200	196,944
125,600	145,900	122,300	26,300	13,800	150,650	56,579
—	21,000	—	—	—	21,980	11,852
9,500	38,000	15,000	—	—	16,740	5,600
—	—	—	—	—	—	2,117
135,100	204,900	137,300	26,300	13,800	189,370	76,154
—	—	21,000	—	—	—	1,520
271,600	327,700	155,700	103,400	90,000	301,570	274,618
—	—	—	—	74,500	10,100	11,658
—	—	—	—	—	40,400	16,325
700	—	—	—	—	650	3,594
—	—	—	—	—	—	1,436
—	—	—	—	—	280	1,679
700	—	21,000	—	74,500	51,430	34,692
272,300	327,700	176,700	103,400	164,500	353,000	309,310
—	—	—	—	—	—	900
—	—	—	—	—	—	—
—	115,000	11,000	—	—	12,600	14,915
—	—	—	—	—	—	—
—	—	9,900	—	—	990	1,129
—	115,000	20,900	—	—	13,590	16,944
9,500	12,600	6,000	400	500	8,100	6,387
116,100	146,300	61,700	79,800	31,900	172,450	206,837
—	—	—	—	—	—	12,554
—	—	—	—	—	4,960	3,750
—	—	—	—	—	—	130
33,800	29,700	27,400	21,700	18,500	37,500	39,627
—	—	—	12,000	—	36,000	13,623
—	—	—	—	—	—	1,100
—	—	—	—	—	—	5,528
—	—	—	—	—	10,000	1,800
—	—	—	—	—	—	7,782
33,800	29,700	27,400	33,700	18,500	83,500	69,460
400	600	—	—	—	630	374
1,700	500	9,600	3,700	3,900	8,350	7,350
161,500	304,700	125,600	117,600	54,800	291,590	324,286
433,800	632,400	302,300	221,000	219,300	644,590	633,596

附表2 農家経済調査総括表

農家番号			1	2	3	4	5
北海道一農村における農家経済調査	耕種	水麦稻	—	—	—	—	—
	収入	雜豆穀類	2,100 22,000 19,700 2,700 65,000 9,200	3,400 22,100 109,300 23,700 191,500 14,500	1,400 9,300 — — 65,000 5,700	9,000 — — 1,400 38,000 —	7,000 8,700 9,300 47,300 — 3,700
	取入	燕馬鈴薯芸作の他	—	—	—	—	—
	取入	工芸その他計	120,700	364,500	81,400	48,400	76,000
	産収入	牛家畜(仔)他	148,300 135,000 25,000	129,500 — 15,000	384,600 — 15,000	287,200 3,800 49,900	123,000 60,000 —
	取入	小家畜の他計	—	—	—	—	—
	取入	そ小	308,300	144,500	399,600	340,900	183,000
	取入	そ農業の他計	—	—	—	—	—
	取入	農業の他計	429,000	509,000	481,000	389,300	259,000
	外収入	勤業助金奨励金共済金、家畜保険被贈りその他	— 357,000 — — — 357,000	— 47,000 1,500 — — 48,500	— — 600 — — 600	— — 3,100 — — 2,800	5,500 — 600 — — 5,900
所得的収入	計	計	786,000	557,500	481,600	395,200	265,100
資産処分	土建大	地物	—	—	—	—	—
	大	動植物	—	—	—	—	—
	大	物	—	—	—	—	—
	大	物具	—	—	—	—	—
	小	他	—	—	—	—	—
	計	計	—	—	—	—	—
貯出金回引取	越農協貯金銀行貸付金	現金引出郵便貯金引出	10,000 257,100	5,000 342,100	10,600 240,700	15,700 235,900	10,700 203,000
	保	譲、請、無	—	—	—	—	—
	借	農協(農手を除く)	43,200	77,000	34,100	49,700	39,900
	入	手行人尽他	—	—	125,000	223,000	—
	金	計	—	—	—	—	—
未財	利子、賃料	貸料	1,000	1,700	700	1,000	900
	未	払込金	2,900	—	8,500	45,600	7,100
	財	的収入計	324,200	425,800	419,600	720,500	261,600
二二七	取入合計	計	1,110,200	983,300	901,200	1,115,700	526,700

(昭和26年、支 出)

(単位：円)

6	7	8	9	10	平均	10戸村100戸平均
34,800	24,800	25,300	21,500	16,400	42,300	44,520
8,400	23,000	32,000	1,000	2,200	23,730	12,739
5,300	5,200	2,100	500	1,300	4,120	5,944
5,600	6,500	1,900	4,500	2,400	3,730	6,516
—	—	—	—	—	—	2,174
4,100	3,000	1,100	—	—	1,960	1,517
1,200	2,500	3,100	2,000	3,000	2,730	5,605
3,900	2,200	1,300	1,500	1,700	2,570	4,721
27,900	9,700	13,500	5,500	4,000	17,690	10,404
3,500	19,000	—	1,700	6,900	14,140	11,332
600	400	700	2,000	—	3,710	2,973
—	500	400	600	400	540	3,129
3,200	—	1,300	—	700	2,430	2,836
13,300	4,800	3,800	2,400	1,100	8,120	4,353
111,800	101,600	86,500	43,200	40,100	132,770	118,758
—	—	—	—	3,100	16,750	5,093
41,500	82,000	31,500	24,500	37,000	52,730	31,604
4,300	14,000	4,500	3,200	2,800	5,730	10,918
1,300	24,500	3,900	14,700	1,800	8,930	9,040
2,500	6,500	3,400	3,500	2,100	5,590	6,498
—	19,500	—	1,500	—	7,930	15,810
26,500	60,000	28,000	21,000	16,000	38,590	28,438
900	3,500	3,500	—	—	1,670	4,834
1,800	6,700	1,200	1,200	700	2,690	2,802
6,500	32,000	5,400	500	2,100	9,860	7,822
46,300	4,200	9,700	600	1,100	12,680	5,633
131,600	252,900	91,100	70,700	63,600	146,400	123,399
800	3,400	6,000	—	—	10,550	19,391
18,700	22,900	7,000	5,700	4,600	22,070	13,823
7,100	7,600	4,800	1,500	1,900	8,200	6,279
—	—	—	—	—	—	300
1,800	1,200	1,500	1,100	800	3,720	4,502
28,400	35,100	19,300	8,300	7,300	44,540	44,295
271,800	389,600	196,900	122,200	114,100	340,460	291,546
—	—	—	—	—	6,030	6,468
—	—	20,100	5,000	29,200	29,180	9,749
—	42,500	—	—	21,000	6,350	12,189
—	800	3,400	25,000	14,000	5,730	8,323
—	—	—	—	—	—	780
—	43,300	23,500	30,000	64,200	47,290	37,509
108,400	141,600	49,500	49,800	29,600	145,500	206,668
600	3,600	—	—	—	18,820	23,113
—	—	—	—	—	24,970	7,517
1,500	23,700	800	—	—	14,400	6,744
3,500	3,000	2,000	1,500	500	3,250	2,928
28,600	18,000	23,600	14,000	8,400	25,550	24,163
—	—	—	—	—	8,600	12,216
—	—	—	—	—	—	2,150
—	—	—	—	—	1,830	6,266
—	—	—	—	—	—	950
28,600	18,000	23,600	14,000	8,400	35,980	45,745
14,500	—	3,500	—	1,500	6,500	4,468
4,900	9,300	2,500	3,500	1,000	7,420	7,358
162,000	242,800	105,400	98,600	105,200	304,130	342,050
433,800	632,400	302,300	221,000	219,300	644,590	633,596

北海道一農村における農家経済調査

一一八

附表2 農家經濟調查綱括表

農家番号	1	2	3	4	5
肥飼農包溫そ種菜家雇労畜の他計	62,500 15,000 2,100 19,000  2,200 1,500 1,800 30,600 35,000 13,500 600 3,900 2,600 190,300	98,000 6,300 1,700 26,800  — 2,400 5,700 11,600 24,000 7,000 1,300 2,500 14,000 201,300	38,800 68,500 7,500 10,500  700 2,300 2,300 35,400 37,500 6,200 300 5,100 10,700 225,800	51,900 67,200 8,000 6,700  6,400 2,200 2,100 15,900 2,800 1,700 600 3,900 21,000 190,400	49,000 13,700 7,500 3,400  2,100 7,100 3,200 22,800 11,000 5,000 700 3,700 7,500 136,700
農業経営支出	156,000	8,400	—	—	—
飲食費	69,000	65,800	81,600	53,400	41,000
好品費	12,500	3,700	4,700	4,100	3,500
交際費	4,300	17,200	15,800	2,400	3,400
被服費	18,000	4,600	7,500	2,300	5,500
被服費	3,200	25,000	5,000	25,100	—
被服費	57,000	37,500	54,000	48,200	37,700
被服費	2,100	1,200	700	1,800	3,000
被服費	3,600	800	3,800	4,500	2,600
被服費	13,000	1,500	19,500	7,500	10,600
被服費	19,000	2,600	4,100	33,800	5,400
小計	201,700	159,900	196,700	183,100	112,700
諸負担	得税	13,000	28,300	30,100	8,500
子供	税	39,500	48,700	46,400	12,200
利子	課	8,900	9,900	16,000	18,000
小計	作料	—	—	—	—
所持	借	2,100	300	3,900	22,800
資産購入	小計	63,500	87,200	96,400	61,500
所持	支出計	611,500	456,800	518,900	435,000
資産購入	地物	50,000	—	10,300	—
大物	物	120,000	35,000	59,700	22,800
大物	具	—	—	—	—
大物	他	—	—	1,100	1,900
小計	計	170,000	35,000	71,100	24,700
預入貸付等	合計	175,600	337,800	240,300	171,400
銀行	貯金	9,600	35,000	—	109,400
貸付	貯金	30,000	—	—	219,700
保証	未収入金	54,800	6,000	20,800	23,300
組合	料金	4,000	5,500	5,500	3,500
借入金返済	手帳	28,300	70,600	18,300	27,500
銀券	(農手を除く)	—	—	15,000	71,000
個別	行人他	—	—	—	—
その他	他	—	—	—	18,300
小計	計	28,300	70,600	33,300	116,800
未規則	払込金	1,300	23,900	4,100	10,400
財産	支払	25,100	12,700	7,200	1,500
規則	内計	498,700	526,500	382,300	680,700
支出合計		1,110,200	983,300	901,200	1,115,700
					526,700